

有価証券報告書

第135期 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

株式会社住友倉庫

(E04285)

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成 24 年 6 月 27 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれていないが、監査報告書は末尾に綴じ込んでいる。

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	29
(4) 【ライツプランの内容】	29
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	30
(6) 【所有者別状況】	30
(7) 【大株主の状況】	31
(8) 【議決権の状況】	32
(9) 【ストックオプション制度の内容】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
(1) 【連結財務諸表】	50
(2) 【その他】	89
2 【財務諸表等】	90
(1) 【財務諸表】	90
(2) 【主な資産及び負債の内容】	110
(3) 【その他】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115

[監査報告書]
平成24年3月連結会計年度
平成24年3月事業年度

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第135期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

【会社名】 株式会社 住友倉庫

【英訳名】 The Sumitomo Warehouse Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 社長 安部 正一

【本店の所在の場所】 大阪市西区川口二丁目1番5号

【電話番号】 大阪06（6581）1183（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部次長 星野 公彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目27番1号

【電話番号】 東京03（3297）2512（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部東京経理課長 野呂 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社 住友倉庫神戸支店
（神戸市中央区江戸町85番地1）
株式会社 住友倉庫東京支店
（東京都港区芝大門二丁目5番5号）
株式会社 住友倉庫横浜支店
（横浜市中区山下町22番地）
株式会社 住友倉庫名古屋支店
（名古屋市東区東桜一丁目9番29号）
株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社 大阪証券取引所
（大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	137,732	131,871	121,619	130,377	139,786
経常利益 (百万円)	9,194	7,767	8,433	10,465	10,473
当期純利益 (百万円)	5,230	1,671	3,068	4,372	6,511
包括利益 (百万円)	—	—	—	433	7,964
純資産額 (百万円)	124,712	104,221	114,377	112,941	120,287
総資産額 (百万円)	240,392	216,097	235,986	228,377	245,092
1株当たり純資産額 (円)	629.78	560.96	616.54	607.58	640.31
1株当たり当期純利益 (円)	27.02	9.08	17.20	24.51	36.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.88	9.04	—	24.51	36.51
自己資本比率 (%)	50.1	46.3	46.6	47.4	46.6
自己資本利益率 (%)	3.9	1.5	2.9	4.0	5.9
株価収益率 (倍)	17.4	42.1	24.1	16.4	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,826	10,618	14,523	10,075	11,495
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,962	△10,037	△17,115	△1,782	△11,444
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	565	3,207	△1,682	△3,227	7,539
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,718	14,669	10,484	15,249	22,703
従業員数 (人)	3,652	3,770	3,672	3,639	3,764
[外、平均臨時雇用人員]	[672]	[515]	[569]	[619]	[560]

(注) 1. 上記の営業収益には、消費税等は含まれていない。

2. 第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
営業収益 (百万円)	85,370	84,023	76,911	81,926	83,389
経常利益 (百万円)	6,712	6,065	6,387	7,767	7,873
当期純利益 (百万円)	4,360	1,166	1,319	2,981	5,079
資本金 (百万円)	21,822	21,822	21,822	21,822	21,822
発行済株式総数 (株)	195,936,231	195,936,231	195,936,231	195,936,231	195,936,231
純資産額 (百万円)	113,049	94,223	102,049	99,717	104,474
総資産額 (百万円)	208,234	187,672	203,651	196,610	203,585
1株当たり純資産額 (円)	590.82	527.77	571.65	558.70	585.35
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	11.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	22.52	6.34	7.40	16.71	28.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.41	6.31	—	16.71	28.48
自己資本比率 (%)	54.3	50.2	50.1	50.7	51.3
自己資本利益率 (%)	3.5	1.1	1.3	3.0	5.0
株価収益率 (倍)	20.8	60.3	56.1	24.1	15.0
配当性向 (%)	44.4	157.7	135.1	59.8	38.6
従業員数 (人)	708	712	714	680	688

(注) 1. 上記の営業収益には、消費税等は含まれていない。

2. 第135期の1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでいる。

3. 第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

年月	経歴
明治32年7月	住友家の個人営業で住友倉庫の商号により倉庫業を開始。本店を大阪、支店を神戸に設置。
大正8年1月	東京支店を設置。
大正10年2月	住友合資会社倉庫部に改組。
大正12年8月	株式会社住友倉庫を設立し、住友合資会社の業務（大阪、神戸及び東京における倉庫業、港湾運送業）を継承。
昭和17年12月	港湾運送事業等統制令により港湾運送業務の大部分を関係各地の港運会社に譲渡。
昭和19年5月	日本倉庫統制株式会社に倉庫業務の一切を供出し、倉庫営業を休止。
昭和20年12月	日本倉庫統制株式会社の解散により業務を復元、営業再開。
昭和22年9月	九州地区の拠点として博多臨港倉庫株式会社（現・連結子会社。平成20年4月「住友倉庫九州株式会社」に商号変更）を設立。
昭和23年6月	神戸港の港運業者ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社（現・連結子会社）に出資。
昭和23年10月	貨物自動車運送事業を目的として井住運送株式会社（現・連結子会社）を設立。
昭和23年12月	閉鎖機関に指定された各地港運会社から船舶等の返還を受け、港湾運送業を再開。
昭和24年12月	横浜支店を設置。
昭和25年10月	大阪及び東京証券取引所に株式を上場。
昭和43年4月	神戸及び東京でコンテナターミナル業務を開始、以後主要各港におけるコンテナターミナル業務が本格化。
昭和45年2月	名古屋支店を設置。
昭和47年11月	サンフランシスコに駐在員事務所を設置。
昭和49年10月	大阪市西区に川口住倉ビルディングを建設、賃貸開始。以後不動産賃貸業務が本格化。
昭和53年9月	ドイツに駐在員事務所を設置。以後国際輸送業務が本格化。
昭和57年7月	ドイツに全額出資の現地法人Sumitomo Warehouse (Deutschland) GmbH（現・連結子会社。昭和61年10月「Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH」に商号変更）を設立。
昭和60年4月	米国に全額出資の現地法人Sumitomo Warehouse (U.S.A.) Inc.（現・連結子会社）を設立。
昭和60年11月	IATA（国際航空運送協会）貨物代理店資格を取得、航空貨物取扱業務が本格化。
昭和63年2月	東京都中央区に東京住友ツインビルディングを建設、賃貸開始。
昭和63年10月	シンガポールに全額出資の現地法人Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte. Ltd.（現・連結子会社）を設立。
平成4年8月	国際航空貨物の単独混載業を開始。
平成5年3月	香港に全額出資の現地法人香港住友倉儲有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成5年12月	中国に全額出資の現地法人上海住友倉儲有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成8年12月	東京都大田区で免震構法を採用したトランクルーム専用倉庫を建設。
平成10年3月	神戸市東灘区で当社初の冷蔵設備を併設した倉庫を建設、冷蔵貨物の取扱いを開始。
平成11年11月	航空貨物部がISO9002認証を取得。
平成18年4月	コンピュータソフトウェア受託開発等を事業内容とするアイスター株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
平成18年9月	貨物自動車運送事業等を事業内容とする遠州トラック株式会社（現・連結子会社）の発行済株式の総数の60.0%を公開買付けにより取得し、子会社化。
平成18年11月	中国に全額出資の現地法人住友倉儲（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成19年8月	サウジアラビアに現地資本との合弁会社Rabigh Petrochemical Logistics LLC（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成23年9月	J-Wesco株式会社（現・連結子会社）を通じて米国の海運会社Westwood Shipping Lines, Inc.（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社52社及び関連会社9社で構成されており（平成24年3月31日現在）、倉庫業等の物流事業、船舶運航事業を中心とした海運事業並びに事務所及び土地等を賃貸する不動産事業を営んでいる。

当社は総合物流業者として物流事業及び不動産事業に携わっており、連結子会社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

なお、当第4四半期連結会計期間から、新たに「海運事業」を報告セグメントに追加している。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりである。

物流事業

倉庫業：国内における、寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務並びに寄託貨物の入出庫及びこれに付随する流通加工等の業務

厚木泉倉(株)…	当社横浜支店における倉庫荷役作業を担当している。
住友倉庫九州(株)…	九州において倉庫業、陸上運送業等を行っている。
泉倉作業(株)…	当社大阪支店における倉庫荷役作業を担当している。
博多井住(株)…	主として住友倉庫九州(株)取扱貨物の倉庫荷役作業、陸上運送業等を行っている。

港湾運送業：国内の港湾における、海上運送に接続する貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務

大阪梱包運輸(株)…	大阪を中心に港湾運送業、損害保険代理業等を行っている。
神港作業(株)…	当社神戸支店における倉庫沿岸荷役作業を主として担当しており、港湾運送業に係る荷役作業もを行っている。
泉洋港運(株)…	神戸を中心に港湾運送業、通関業等を行っている。
大成海運(株)…	四国において主として港湾運送業、内航海運業、倉庫業及び通関業等を行っている。
ニッケル・エンド・ライオンズ(株)…	神戸を中心に港湾運送業、陸上運送業等を行っている。

国際輸送業：海陸空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸送を取り扱う業務並びに海外における保管、荷役及び運送等を取り扱う業務

Sumitomo Warehouse (U. S. A.) Inc. …	米国における現地法人として、当社国際輸送業務の米国での輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っている。
Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH…	ヨーロッパにおける現地法人として、当社国際輸送業務のヨーロッパでの輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っている。
Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte. Ltd. …	シンガポールにおける現地法人として、当社国際輸送業務の東南アジアでの輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っている。
Union Services (Singapore) Pte Ltd…	シンガポールにおける現地法人として、現地において荷役・運送等物流業務を行っている。
Sumiso (Malaysia) Sdn. Bhd. …	マレーシアにおける現地法人として、現地において保管等物流業務を行っている。
Rojana Distribution Center Co., Ltd. …	タイにおける現地法人として、現地において保管等物流業務を行っている。
Sumiso (Thailand) Co., Ltd. …	タイにおける現地法人として、現地において物流会社の管理業務を行っている。
PT. Sumitomo Warehouse Indonesia…	インドネシアにおける現地法人として、現地において輸送等物流業務を行っていたが、平成20年5月から現地物流業者に業務を引継ぎ事業を縮小した。
台湾住倉股ふん有限公司…	台湾における現地法人として、現地において保管等物流業務を行っている。
住友倉儲(中国)有限公司…	中国上海における現地法人として、保管、流通加工等物流業務を行っている。
上海住友倉儲有限公司…	中国上海における現地法人として、現地において保管等物流業務を行っている。
上海住倉国際貨運有限公司(株)中国遠州コーポレーション…	中国上海における現地法人として、現地において輸送等物流業務を行っている。
上海遠州物流有限公司…	中国上海における遠州トラックグループの現地法人として、現地において物流業務を行っている。
香港住友倉儲有限公司…	中国香港における現地法人として、当社国際輸送業務の中国華南地域での輸送業務を担当するほか、現地において保管等物流業務を行っている。
住友倉儲(深せん)有限公司…	中国深せんにおける現地法人として、現地において保管等物流業務を行っている。
広州住倉国際貨運有限公司…	中国広州における現地法人として、中国華南地域において輸送等物流業務を行っている。
青島住倉国際物流有限公司…	中国青島における現地法人として、現地において保管、流通加工等物流業務を行っている。

陸上運送業：国内における、自動車を使用する貨物運送業務並びに自動車及び鉄道による運送を取り扱う業務
 井住運送(株)… 日本国内での陸上運送業を行っている。
 遠州トラック(株)… 静岡県を地盤に、関東、東北、中京、関西地区において陸上運送業、倉庫業及び不動産事業を行っている。
 (株)藤友物流サービス… 静岡県に加え、関東地区において陸上運送業及び倉庫業を行っている。
 遠州トラック関西(株)… 関西地区を中心に陸上運送業を行っている。

その他事業：ソフトウェア開発等上記事業に関連する業務

アイスター(株)… ソフトウェアの開発、ソフトウェア技術者の派遣、コンピュータ操作管理受託及びソフトウェア販売を行っている。

海運事業

船舶を使用する貨物運送業務及び海運代理店等の業務

ウエストウッドシッピング
 ラインズジャパン(株)… Westwood Shipping Lines, Inc.の日本法人として、同社による営業活動及び運航管理のサポート業務を行っている。

サミット・シッピング・
 エーゼンシーズ(株)… 外国船社の日本における海運代理店業を行っている。

J-We S c o(株)… Westwood Shipping Lines, Inc.の経営管理を行っている。

センワマリタイム
 エーゼンシー(株)… 外国船社の日本における海運代理店業を行っている。

Westwood Shipping Lines,
 Inc. … 北米と日本、韓国及び中国間の海運業を行っている。

Westwood Shipping Lines
 Canada, Inc. … Westwood Shipping Lines, Inc.のカナダ法人として、同社による営業活動及び運航管理のサポート業務を行っている。

SW Maritime 1, Inc.、SW Maritime 2, Inc.、SW Maritime 3, Inc.、SW Maritime 4, Inc.
 … 船舶を所有し、Westwood Shipping Lines, Inc.にリースしている。

不動産事業

事務所及び土地等を売買、賃貸及び管理する業務

住倉興産(株)… 関西地区及び関東地区における当社所有の賃貸ビル等の建物管理業等を行っている。

当社及び関係会社を、それぞれが携わる主な事業により区分した系統図は次のとおりである。



- (注) 1. 矢印は役務の流れを示す。
 2. 下線は在外の会社 (29社) である。

4【関係会社の状況】

名称 (住所)	資本金	主要な 事業の 内 容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容			
				役員の 兼任等 (人)	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
[連結子会社] アイスター株式会社 (大阪市中央区)	百万円 40	物流事業	100.0	兼任 1	—	ソフトウェア開発 のための技術者の 派遣	—
井住運送株式会社 (兵庫県尼崎市)	百万円 100	物流事業	100.0	兼任 1	当社から短期貸付 330百万円及び長期 貸付623百万円	当社取扱貨物の陸 上運送	事務所・ 土地賃貸
遠州トラック株式会社(注4, 6) (静岡県袋井市)	百万円 1,284	物流事業 不動産事業	60.7	—	—	当社から保管・荷 役業務の提供 当社取扱貨物の陸 上運送	事務所・ 倉庫賃貸
大阪梱包運輸株式会社 (大阪市港区)	百万円 18	物流事業	100.0	兼任 1	—	当社から港湾運送 の提供 当社取扱貨物の港 湾運送	事務所賃貸
J-W e s c o株式会社 (東京都中央区)	百万円 10	海運事業	70.6 (0.2)	—	—	—	—
神港作業株式会社 (神戸市中央区)	百万円 25	物流事業	100.0	兼任 1	—	当社取扱貨物の荷 役業務	事務所賃貸
住友倉庫九州株式会社 (福岡市博多区)	百万円 80	物流事業	100.0	兼任 2	—	当社取扱貨物の保 管業務	土地賃貸
泉洋港運株式会社(注5) (神戸市中央区)	百万円 55	物流事業	49.2 (8.3)	兼任 1	—	当社から保管・荷 役業務の提供 当社取扱貨物の港 湾運送	事務所・ 倉庫賃貸
大成海運株式会社 (大阪市港区)	百万円 12	物流事業	100.0	兼任 1	当社から短期貸付 15百万円及び長期 貸付46百万円	当社取扱貨物の港 湾運送	—
ニッケル・エンド・ ライオンズ株式会社 (神戸市中央区)	百万円 40	物流事業	62.0	—	当社から短期貸付 15百万円	当社から港湾運送 の提供 当社取扱貨物の港 湾運送	—
Westwood Shipping Lines, Inc. (米国・ビューラップ)	US\$ 1,000	海運事業	100.0 (100.0)	—	—	当社から港湾運送 の提供	—
Sumitomo Warehouse (U.S.A.) Inc. (米国・ロスアンゼルス)	US\$ 6,000,000	物流事業	100.0	—	—	当社取扱貨物の米 国内物流	土地賃貸
Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH (ドイツ・デュッセルドルフ)	EUR 1,636,134	物流事業	100.0	—	—	当社取扱貨物の欧 州内物流	事務所・倉庫 ・土地賃貸
Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)	S\$ 2,000,000	物流事業	100.0	—	—	当社取扱貨物の東 南アジア域内物流	—
Union Services (Singapore) Pte Ltd (シンガポール)	S\$ 500,000	物流事業	100.0	—	—	—	—
住友倉儲(中国)有限公司(注3) (中国・上海)	US\$ 20,000,000	物流事業	100.0	—	当社から長期貸付 147百万円	当社取扱貨物の中 国内物流	—
香港住友倉儲有限公司 (中国・香港)	HK\$ 4,000,000	物流事業	100.0	—	—	当社取扱貨物の香 港内物流	—
その他26社	—	—	—	—	—	—	—
[持分法適用関連会社] 5社	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
 2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()には、間接保有割合を内書きしている。
 3. 特定子会社に該当する。
 4. 有価証券報告書を提出している。
 5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
 6. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えているが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	3,484 [531]
海運事業	112 [10]
不動産事業	34 [11]
全社(共通)	134 [8]
合計	3,764 [560]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を[]内に外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
688	35.8	12.7	7,211

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	570
不動産事業	11
全社(共通)	107
合計	688

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における平成24年3月31日現在の組合員数は707名である。

そのうち、当社の労働組合は住友倉庫労働組合(昭和27年7月18日結成)と称し、平成24年3月31日現在の組合員数は482名であり、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟している。

なお、労使関係について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響が続くなか、サプライチェーンの復旧に伴い生産や輸出に持ち直しの動きが見られた。しかしながら、下半期に入り、円相場は史上最高値を更新するなど円高の長期化やタイにおける洪水被害の影響などにより、景気は依然として厳しい状況のまま推移した。また、世界経済は、米国では消費が持ち直すなど景気回復の兆しがあったが、欧州では債務危機の影響により景気は足踏み状態となり、アジアでは中国を中心に輸出や内需の拡大が鈍化するなど、景気は回復感が乏しい状況で終始した。

倉庫・港運等物流業界においては、貨物保管残高は、上半期は前年同期を下回って推移したが、期末にかけて前年同期を上回る水準となった。一方、荷動きは、輸入貨物は堅調に推移したものの輸出貨物は伸び悩んだ。海運業界では、日本・北米間のコンテナ輸送量は北米発日本向けを中心に概ね堅調であったものの、海上運賃相場は下落基調で推移し、船舶燃料油価格は高騰した。また、不動産賃貸業界においては、都心部のオフィスの空室率は高止まりし、賃貸料相場は下落を続けた。

この間、当社グループにおいては、国内外で積極的な営業活動を展開する一方、引き続き業務の合理化に注力し、業績の拡大に努めてきた。

物流事業では、埼玉県羽生市において文書等情報記録媒体の専用倉庫を稼働させるなど倉庫業務の取扱拡大を図るとともに、港湾運送業務では新規航路の取扱いに向けて営業を強化してきた。一方、海外では中国・青島において第二期倉庫を稼働させたほか、物流品質の一層の向上を図り新規業務の獲得に注力するなど、国内外において事業の拡大に向けた施策を講じてきた。

また、当社は港湾運送事業の強化及び海外の物流ネットワークの充実を図るため、子会社のJ-WeSCO(株)を通じて、米国の海運会社Westwood Shipping Lines, Inc.の全発行済株式を取得し、平成23年9月30日(米国西海岸時間)に子会社化を完了した。

Westwood Shipping Lines, Inc.の子会社化に伴い新設した事業セグメント「海運事業」では、同社において輸送数量の増加に注力してきた。

不動産事業では、大阪・淀屋橋で賃貸用オフィスの建設を決定したほか、既存の賃貸ビルのテナントの確保に努めるなど、収益の維持・拡大に取り組んできた。

この結果、当連結会計年度の連結決算については、不動産事業は前連結会計年度における一部テナントの退去等により減収となったものの、物流事業では港湾運送や陸上運送を中心に貨物の取扱いが堅調であったこと、海運事業ではWestwood Shipping Lines, Inc.の子会社化が寄与したことから、営業収益は1,397億8千6百万円と前連結会計年度比7.2%の増収となった。営業利益は不動産事業収入の減収の影響等により96億1千6百万円と前連結会計年度に比べ0.1%の微増にとどまり、経常利益は受取配当金が増加したものの持分法による投資利益が減少したことなどにより104億7千3百万円と前連結会計年度比0.1%の微増となった。当期純利益は、特別損益が改善したほか、税制改正に伴う繰延税金負債の取崩しにより法人税等調整額が減少した結果、65億1千1百万円と前連結会計年度に比べ48.9%の増益となった。

セグメント別の状況は次のとおりである。

(物流事業)

倉庫業では、貨物保管残高及び入出庫の取扱いとも堅調に推移したことから、倉庫収入は215億8千8百万円(前連結会計年度比2.7%増)となった。

港湾運送業では、コンテナ荷捌は中国航路の取扱いが前連結会計年度を上回り、一般荷捌も輸入貨物の取扱いが回復したことから、港湾運送収入は377億6千万円(前連結会計年度比3.7%増)となった。

国際輸送業では、海外子会社が概ね順調であったほか、プロジェクト輸送や航空貨物の取扱いも堅調に推移したことから、国際輸送収入は266億1千2百万円(前連結会計年度比4.7%増)となった。

陸上運送業及びその他の業務では、連結子会社におけるトラック輸送の取扱いが増加したことなどから、陸上運送ほか収入は388億9千9百万円(前連結会計年度比3.3%増)となった。

以上の結果、物流事業の営業収益は1,248億6千万円(前連結会計年度比3.6%増)となり、増収効果に加え減

価償却費等も減少したことから、営業利益は80億1千1百万円（前連結会計年度比9.5%増）となった。

（海運事業）

海運事業では、連結損益計算書において当第4四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）からWestwood Shipping Lines, Inc. を連結の範囲に含めたため、海運事業の営業収益は58億8千9百万円となったが、海上運賃の下落及び船舶燃料油価格の高騰に加え、のれん償却額の計上もあり1億3千1百万円の営業損失となった。

（不動産事業）

不動産事業では、前連結会計年度に一部の賃貸物件においてテナントの退去があったことなどから、不動産事業の営業収益は97億6千8百万円（前連結会計年度比4.9%減）、営業利益は54億5千6百万円（前連結会計年度比7.5%減）となった。

- （注） 1. 上記の営業収益等に消費税等は含まれていない。以下の記載事項においても同様である。
2. 上記のセグメントの営業収益には、セグメント間の内部営業収益7億3千2百万円（前連結会計年度4億1千7百万円）を含んでいる。
3. 上記のセグメントの営業利益又は営業損失は、各セグメントに帰属しない全社費用等37億1千9百万円（前連結会計年度36億3百万円）控除前の利益である。

（2）キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却による資金の留保等により114億9千5百万円の増加となり、前連結会計年度（100億7千5百万円の増加）に対して、14億2千万円の増加となった。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出やWestwood Shipping Lines, Inc. の子会社化に伴う子会社株式の取得による支出等により114億4千4百万円の減少となり、前連結会計年度（17億8千2百万円の減少）に対して、96億6千2百万円の減少となった。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により75億3千9百万円の増加となり、前連結会計年度（32億2千7百万円の減少）に対して、107億6千7百万円の増加となった。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローは、以上の結果に「現金及び現金同等物に係る換算差額」（△1億6千6百万円）を加味した全体で74億2千4百万円の増加となり、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」（3千万円）を加えた現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、227億3百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度におけるセグメントごとの営業収益内訳及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりである。

(1) セグメントごとの営業収益内訳

内訳	前連結会計年度 (平成22年4月 ～平成23年3月)	当連結会計年度 (平成23年4月 ～平成24年3月)	前連結会計年度比増減	
			増減額	比率%
物流事業	120,526百万円	124,860百万円	4,334百万円	3.6
（倉庫収入）	(21,029)	(21,588)	(559)	(2.7)
（港湾運送収入）	(36,416)	(37,760)	(1,343)	(3.7)
（国際輸送収入）	(25,413)	(26,612)	(1,199)	(4.7)
（陸上運送ほか収入）	(37,667)	(38,899)	(1,231)	(3.3)
海運事業	—	5,889	5,889	—
（海運事業収入）	(—)	(5,889)	(5,889)	(—)
不動産事業	10,267	9,768	△499	△4.9
（不動産事業収入）	(10,267)	(9,768)	(△499)	(△4.9)
計	130,794	140,518	9,724	7.4
セグメント間内部営業収益	△417	△732	△315	△75.6
純営業収益	130,377	139,786	9,408	7.2

(注) 当第4四半期連結会計期間から新たに「海運事業」を報告セグメントに追加している。

(2) セグメントごとの主要業務の取扱高等

①物流事業

(イ)倉庫業

1) 保管用面積

内訳	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
所有庫	773,596㎡	787,977㎡
借庫	291,507	286,865
計	1,065,103	1,074,842
貸庫	484,506	466,927
差引実際保管用面積	580,597	607,915

2) 入出庫高及び保管残高

区分	前連結会計年度 (平成22年4月～平成23年3月)	当連結会計年度 (平成23年4月～平成24年3月)
入庫高	2,389千トン	2,511千トン
出庫高	2,389	2,467
保管残高	期末	414
	期中平均	417

3) 貨物回転率（月平均）

区分	前連結会計年度 (平成22年4月～平成23年3月)	当連結会計年度 (平成23年4月～平成24年3月)
数量	47.7%	44.9%

(注) 貨物回転率 = $\frac{\text{出庫高（月平均）}}{\text{平均保管残高}} \times 100$

(ロ) 港湾運送業
事業別取扱数量

区分	前連結会計年度 (平成22年4月～平成23年3月)	当連結会計年度 (平成23年4月～平成24年3月)
沿岸荷役	3,053千トン	2,745千トン
一般荷捌	8,976	9,848
コンテナ荷捌	42,160	43,091
船内荷役	866	912

(ハ) 国際輸送業
取扱数量

区分	前連結会計年度 (平成22年4月～平成23年3月)	当連結会計年度 (平成23年4月～平成24年3月)
国際輸送	11,004千トン	11,234千トン

②海運事業

区分	前連結会計年度 (平成22年4月～平成23年3月)	当連結会計年度 (平成23年4月～平成24年3月)
輸送量	—	1,012千トン

(注) 当連結会計年度は、第4四半期連結会計期間（3か月）の数値である。

③不動産事業
不動産賃貸面積

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
賃貸ビル	244,587㎡	244,587㎡

3 【対処すべき課題】

当社グループにおいては、グローバル化・高度化する荷主の物流ニーズへの対応力強化を図り、国内はもとより、成長が見込まれるアジアを中心とした海外において、高品質かつ競争力のある物流サービスを提供していく。

具体的には、物流事業においては、引き続き需要の拡大が見込まれる中国や東南アジア、中東において当社グループ物流拠点の新設・増設を検討するなど、各地域で倉庫業務及び輸出入取扱業務の拡大を図るほか、日本発着及び三国間の国際輸送業務を強化し、また、荷主企業の文書等情報記録媒体を取り扱うアーカイブ事業においては、耐震性・安全性の高い最新鋭の保管施設及び先進の情報システムを最大限活用するなど、物流事業の拡大を図る。

海運事業については、輸送数量の維持・拡大及び新規荷主の獲得に努める一方、諸経費の削減を推進し、安定的な収益の確保を目指し、また、船舶の安全運航体制の強化を図るとともに、当社グループの物流ネットワークと連携させ、相乗効果を創出していく。

不動産事業については、大阪・淀屋橋に建設するオフィスビルのテナントの誘致及び既存物件における賃貸料水準の維持・向上に注力するとともに、投資環境等を見極めながら保有資産の有効活用に取り組んでいく。

また、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の強化を図るとともに、地球環境の保護に向けた取組みを推進するなど、企業の社会的責任を積極的に果たしていく。

当社グループは、このような経営課題に全力で取り組むことにより、より一層社会から信頼される企業グループとなることを目指し、株主の皆様の負託に応えてまいりたい所存である。

なお、当社グループは、平成24年5月に第二次中期経営計画（2012年度～2016年度）を策定した。同経営計画に基づき、最終年度の平成28年度（2016年度）の目標数値を営業収益1,900億円、営業利益を130億円と設定している。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月27日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 事業環境の変化

当社グループは、倉庫業、港湾運送業、国際輸送業及び陸上運送業等を総合的に組み合わせた物流事業、アジア・日本ー北米北西岸航路における船舶運航事業を中心とした海運事業、首都圏及び関西地区等における保有資産の有効活用を中心とした不動産事業を展開している。物流事業及び海運事業においては、国内外の景気変動や社会情勢の変化が荷動きの悪化、競争激化、船舶需給バランスの悪化を通じて、また、不動産事業においてはオフィスビルの供給過剰等による市況の変化、需給バランスの変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 法的規制

当社グループは、事業を展開するうえで、国内外において法的許認可・規制を受けている。したがって、これらの改正により、それを遵守するためのコスト増加、事業戦略の変更を余儀なくされた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) グローバルな事業展開におけるカントリーリスク

当社は、北米、欧州、中国、東南アジア及び中近東等において、関係会社を通じて事業を展開している。海外での事業展開に当たっては、現地の法令、行政上の手続き、商習慣等の調査研究を実施したうえで営業活動を行っているが、以下に掲げるリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性がある。

- ① 予期しない法律又は規制の変更
- ② 営業活動に不利な政治又は経済要因の発生
- ③ 社会インフラの未整備による障害の発生
- ④ 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキその他の要因による社会的混乱

(4) 為替レートの変動

当社グループの連結財務諸表の作成に当たっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 燃料油価格の変動

当社グループの海運事業並びに物流事業における港湾運送業及び陸上運送業においては、燃料油の調達が不可欠となっている。燃料油価格は、原油の需給バランス、産油国の政情、投機資金の流入その他の要因により変動し、これらによる燃料油価格の高騰は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 自然災害と事故

当社グループは、自然災害や不測の事故の発生に備えて、倉庫や賃貸ビルなどの保有施設及び船舶並びに受託貨物等に対し保険を付している。しかし、予測不可能な自然災害や事故に起因する被害をすべて保険により填補できるとは限らないため、これらの被害の発生により当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 事業用資産（土地、建物等）及び投資有価証券の時価下落

当社グループは、事業用資産（土地、建物等）及び取引先との緊密な関係の維持・強化等を目的とした投資有価証券を保有している。事業用資産については時価下落や収益性の低下により、また、投資有価証券については株式相場下落や投資先の財政状態の悪化により、投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上する。これらにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 退職給付債務

当社グループは、割引率等の前提条件に基づき計算された退職給付債務と時価評価された年金資産により退職給付引当金を計上し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務は定額償却している。今後、割引率の低下や年金資産が時価下落により大きく変動した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

なお、平成24年3月期における基礎率は、割引率2.0%、期待運用収益率は2.0%としている。

(9) のれんの減損

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上し、原則として投資額の算定基礎となった期間で償却しているが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 情報システム関係

当社は、基幹業務システムを情報セキュリティや自然災害に対する安全対策の整った専用ビルに設置する等、コンピュータの運用を含めた安全管理の徹底を図り、外部からの不正アクセスを水際で防止・監視する管理体制をとっているが、これらの災害や不正アクセスによりシステムが一定期間以上ダウンし、業務処理及び顧客への情報提供が停滞した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 顧客等の情報の漏洩

当社は、企業の文書・磁気テープ・フィルム等情報記録媒体の保管等を行っており、最新鋭のセキュリティシステムの導入及び関係部署における情報セキュリティマネジメントの国際規格ISO27001の認証取得など、情報記録媒体の管理・保護には万全を期す体制を整備している。さらに、ISO27001については外部審査機関による継続審査を通じて体制の維持・改善を図っているが、万一人情情報などの重要な情報の漏洩が発生した場合には、社会的信用の低下のほか、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性がある。

なお、これらは当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを例示したものであり、これらに限定されるものではない。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の子会社であるJ-Wesco(株)が米国ウェーハーハウザーNR社 (WEYERHAEUSER NR COMPANY) から米国 Westwood Shipping Lines, Inc. の発行済株式すべてを取得することについて合意し、平成23年6月10日 (米国西海岸時間) に株式取得契約を締結、平成23年9月30日 (米国西海岸時間) に子会社化を完了した。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりである。

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態について、資産合計は、「現金及び預金」の増加、「船舶」等の取得に伴う有形固定資産の増加、Westwood Shipping Lines, Inc.の子会社化に伴う「のれん」の計上等により、前連結会計年度比7.3%増の2,450億9千2百万円となった。また、負債合計は、船舶取得に伴う借入金の増加等により、前連結会計年度比8.1%増の1,248億5百万円となった。純資産合計は、当期純利益の計上に伴う「利益剰余金」の増加や税制改正に伴う繰延税金負債の取崩しによる「その他有価証券評価差額金」の増加等により、前連結会計年度比6.5%増の1,202億8千7百万円となった。

キャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却による資金の留保等により114億9千5百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出やWestwood Shipping Lines, Inc.の子会社化に伴う子会社株式の取得による支出等により114億4千4百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により75億3千9百万円の増加となった。これらのキャッシュ・フローに「現金及び現金同等物に係る換算差額」（△1億6千6百万円）を加味した全体で74億2千4百万円の増加となり、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」（3千万円）を加えた現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、227億3百万円となった。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 営業収益

当連結会計年度の営業収益は、倉庫収入は貨物保管残高及び入出庫の取扱いとも堅調に推移したことから、5億5千9百万円（2.7%）増収の215億8千8百万円、港湾運送収入はコンテナ荷捌は中国航路の取扱いが前連結会計年度を上回り、一般荷捌も輸入貨物の取扱いが回復したことから、12億3千万円（3.4%）増収の376億4千7百万円、国際輸送収入は、海外子会社が概ね順調であったほか、プロジェクト輸送や航空貨物の取扱いも堅調に推移したことから、11億9千9百万円（4.7%）増収の266億1千2百万円、陸上運送収入は連結子会社におけるトラック輸送の取扱いが増加したことなどから、14億2千9百万円（5.4%）増収の279億5千5百万円となった。また、海運収入は、Westwood Shipping Lines, Inc.を連結の範囲に含めたため、57億1千9百万円となった。一方、一部の賃貸物件におけるテナントの退去等により、物流施設賃貸収入は1億3千5百万円（△2.7%）減収の49億2千万円、不動産賃貸収入は4億2千4百万円（△4.4%）減収の92億4千5百万円となり、また、その他収入は不動産販売の減少等から、1億7千万円（△2.7%）減収の60億9千6百万円となった。この結果、営業収益全体では、前連結会計年度比94億8百万円（7.2%）増収の1,397億8千6百万円となった。

② 営業原価、販売費及び一般管理費

営業原価は、Westwood Shipping Lines, Inc.の子会社化や港湾運送収入、国際輸送収入及び陸上運送収入等の増収に伴い作業諸費等が増加したことから、前連結会計年度比90億2千1百万円（7.9%）増加の1,225億8千1百万円、販売費及び一般管理費も、減価償却費の増加やWestwood Shipping Lines, Inc.の子会社化に伴うのれん償却額の発生等により、前連結会計年度比3億8千1百万円（5.3%）増加の75億8千7百万円となった。

③ 営業利益

営業利益は、不動産賃貸収入の減収の影響等により、前連結会計年度比5百万円（0.1%）増益の96億1千6百万円にとどまった。

④ 営業外損益

受取配当金が増加したものの、持分法による投資利益が減少したことなどにより、営業外損益は前連結会計年度比1百万円の改善にとどまった。

⑤ 経常利益

経常利益は、営業利益、営業外損益ともに前連結会計年度並みとなったため、前連結会計年度比7百万円（0.1%）増益の104億7千3百万円にとどまった。

⑥ 特別損益

特別損失において減損損失が減少したこと等から、特別損益は前連結会計年度比15億2千4百万円の改善となっ

た。

⑦ 当期純利益

特別損益が改善したほか、税制改正に伴う繰延税金負債の取崩しにより法人税等調整額が減少した結果、当期純利益は前連結会計年度比21億3千8百万円（48.9%）増益の65億1千1百万円となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、当連結会計年度に119億7千5百万円の設備投資を実施した。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりである。

(物流事業)

当セグメントの設備投資額は51億9千6百万円であった。なお、当社において建設中であった埼玉県羽生市の倉庫建物（4階建、延24,380㎡）は平成24年1月に竣工した。また、青島住倉国際物流有限公司において建設中であった中華人民共和国青島市の倉庫建物（平屋建、延2,837㎡）は平成23年7月に竣工した。

(海運事業)

当セグメントの設備投資額は43億3千2百万円であった。なお、SW Maritime 1, Inc.とSW Maritime 2, Inc.において、それぞれ船舶1隻を平成24年1月に取得した。

(不動産事業)

当セグメントの設備投資額は17億5千3百万円であった。なお、当社において計画中であった東京住友ツインビルディング第1次保全工事は平成23年9月に完了した。

(全社)

当セグメントの設備投資額は6億9千2百万円であった。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	借地権	その他		合計
本店 (大阪市西区)	物流事業 不動産事業 全社	事務所建物 社宅・寮建物	[20,565]	[5,763]	[28]	[33]	[1,218]	[13]	[2]	[7,060]	114
			56,542 (7,436)	8,225	53	177	3,395	1,356	1,662	14,870	
本店 (東京都中央区)	物流事業 不動産事業 全社	事務所建物	[61,909]	[16,156]	[53]	[74]	[2,986]	—	—	[19,270]	148
			116,970 —	16,806	53	114	4,298	—	82	21,355	
大阪支店 (大阪市港区)	物流事業	倉庫建物 港湾荷捌施設	[33,422]	[1,884]	[16]	[1]	[2,896]	[76]	—	[4,874]	99
			118,945 (75,914)	10,574	783	28	14,027	179	85	25,678	
神戸支店 (神戸市中央区)	物流事業	倉庫建物 港湾荷捌施設	[8,836]	[829]	[1]	[0]	[1,261]	[40]	—	[2,133]	88
			23,049 (84,947)	1,711	83	9	2,180	1,466	—	5,451	
東京支店 (東京都港区)	物流事業	倉庫建物 港湾荷捌施設	[15,647]	[163]	[0]	[1]	[943]	—	—	[1,109]	110
			78,221 (140,286)	8,391	599	196	6,441	675	—	16,304	
横浜支店 (横浜市中区)	物流事業	倉庫建物 港湾荷捌施設	[15,997]	[614]	[14]	[0]	[46]	—	—	[675]	90
			43,863 (63,623)	5,821	282	11	4,245	—	3	10,365	
名古屋支店 (名古屋市東区)	物流事業	倉庫建物 港湾荷捌施設	[12,501]	[337]	[1]	[0]	[762]	[19]	—	[1,121]	39
			59,431 (12,816)	1,319	28	4	2,837	27	—	4,217	
合計			[168,875]	[25,751]	[115]	[111]	[10,114]	[149]	[2]	[36,246]	688
			497,021 (385,023)	52,851	1,883	542	37,427	3,704	1,832	98,241	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定である。

2. 上記土地面積及び帳簿価額のうち、[] 内の数字は連結子会社以外へ賃貸しているもので内書きしている。

3. 上記土地面積のうち、() 内の数字は連結子会社以外から賃借しているもので外書きしている。

なお、賃借料の年額は1,452百万円である。

4. 当社から連結子会社へ賃貸している主要な設備は、以下のとおりである。

国内子会社 遠州トラック㈱ ……静岡県掛川市倉庫建物 (19,964㎡ 帳簿価額1,193百万円)

住友倉庫九州㈱ ……福岡県久留米市土地 (14,149㎡ 帳簿価額517百万円)

在外子会社 Sumitomo Warehouse (U.S.A.) Inc.

……………米国・ロスアンゼルス土地 (29,177㎡ 帳簿価額1,000百万円)

Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH

……………ベルギー・アントワープ土地 (24,549㎡ 帳簿価額311百万円)

同倉庫建物 (10,620㎡ 帳簿価額124百万円)

5. リース契約による主な賃借設備には情報システム機器があり、当期の支払リース料は154百万円である。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	借地権	その他	合計	
遠州トラック㈱ (静岡県袋井市)	物流事業	倉庫建物	193,940 (77,620)	4,098	55	85	8,636	103	—	12,979	600 [166]
	不動産事業	事務所建物	19,590 (198)	83	0	0	1,830	—	—	1,914	3 —
住友倉庫九州㈱ (福岡市博多区)	物流事業	倉庫建物	15,154 (12,572)	1,368	22	7	1,359	—	3	2,761	34 [3]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアである。

2. 上記土地面積のうち、()内の数字は連結会社以外から賃借しているもので外書きしている。

3. 上記従業員数のうち、[]内の数字は臨時従業員の人数で外書きしている。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	船舶	工具、器具 及び備品	土地	借地権	その他		合計
Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)	物流事業	倉庫建物	— (39,011)	664	89	—	0	—	—	42	795	95
住友倉儲(中国) 有限公司 (中国・上海)	物流事業	倉庫建物	— (40,659)	1,048	25	—	81	—	488	0	1,643	82
SW Maritime 1, Inc. (パナマ)	海運事業	船舶	—	—	—	2,113	—	—	—	—	2,113	—
SW Maritime 2, Inc. (パナマ)	海運事業	船舶	—	—	—	2,136	—	—	—	—	2,136	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定である。

2. 上記土地面積のうち、()内の数字は連結会社以外から賃借しているもので外書きしている。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社における重要な設備の新設の計画は、以下のとおりである。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
㈱住友倉庫	本店	不動産事業	賃貸用建物 (大阪府大阪市)	4,178	208	自己資金及び 借入金	平成24年11月	平成25年12月	地上10階 地下1階建 12,098㎡
住友倉儲(中国) 有限公司		物流事業	倉庫建物 (中国・上海)	716	—	自己資金及び 借入金	平成24年3月	平成24年9月	3階建 12,560㎡
SW Maritime 3, Inc.		海運事業	船舶	2,198	—	借入金	平成24年4月	平成24年4月	総トン数 32,551トン
SW Maritime 4, Inc.		海運事業	船舶	2,342	—	借入金	平成24年4月	平成24年4月	総トン数 32,551トン

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
㈱住友倉庫	本店	不動産事業	東京住友ツインビルディング 第3次保全工事	786	—	自己資金及び 借入金	平成24年4月	平成24年9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,872,000
計	395,872,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	195,936,231	195,936,231	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	195,936,231	195,936,231	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

2006年度ストックオプション新株予約権(平成19年3月1日発行)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	125	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000 (1個につき1,000株)	125,000 (1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき986	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月14日 ～平成29年2月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 986 資本組入額 493(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権 を放棄した場合には、新株 予約権を行使することがで きないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の決議による承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される
資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の取得条項
下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
3. 新株予約権の取得条項
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2007年度ストックオプション新株予約権（平成19年12月17日発行）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	125	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	125,000 （1個につき1,000株）	125,000 （1個につき1,000株）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき618	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月30日 ～平成29年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 618 資本組入額 309（注）1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ア）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
3. 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2008年度ストックオプション新株予約権(平成20年9月16日発行)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000 (1個につき1,000株)	150,000 (1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき434	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月30日 ～平成30年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 434 資本組入額 217(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の取得条項
下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
3. 新株予約権の取得条項
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2010年度ストックオプション新株予約権（平成22年11月22日発行）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	140,000 （1個につき1,000株）	140,000 （1個につき1,000株）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき419	同左
新株予約権の行使期間	平成24年11月6日 ～平成32年11月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 419 資本組入額 210（注）1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ア）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得条項
下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
3. 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2011年度ストックオプション新株予約権(平成23年11月24日発行)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	125	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000 (1個につき1,000株)	125,000 (1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき355	同左
新株予約権の行使期間	平成25年11月8日 ～平成33年11月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 355 資本組入額 178(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約

又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日(注)	2,372,961	195,936,231	552	21,822	552	18,655

(注) 新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使による増加である。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	63	23	126	140	—	7,156	7,508	—
所有株式数(単元)	—	61,642	1,188	60,809	28,179	—	43,549	195,367	569,231
所有株式数の割合(%)	—	31.56	0.61	31.12	14.42	—	22.29	100.00	—

(注) 1. 自己株式17,606,413株は「個人その他」の欄に17,606単元及び「単元未満株式の状況」の欄に413株を含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	15,708	8.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,576	7.95
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田三丁目3番5号	10,000	5.10
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	7,107	3.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,503	2.81
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	5,081	2.59
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,591	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,550	1.81
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,381	1.73
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	3,310	1.69
計	—	72,808	37.16

- (注) 1. 当社は、自己株式17,606,413株を保有しているが、上記の大株主から除外している。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものである。
3. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に、住所を東京都千代田区丸の内一丁目4番1号にそれぞれ変更した。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年10月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、上記大株主の状況に記載した住友信託銀行株式会社の所有株式数5,081千株を除き、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)に基づく、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	12,205	6.23
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	1,976	1.01
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	2,083	1.06
計	—	16,264	8.30

- (注) 中央三井アセット信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で住友信託銀行株式会社及び中央三井信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に、住所を東京都千代田区丸の内一丁目4番1号にそれぞれ変更した。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 17,627,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 177,740,000	177,740	同上
単元未満株式	普通株式 569,231	—	—
発行済株式総数	195,936,231	—	—
総株主の議決権	—	177,740	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権5個) 含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、住和港運株式会社所有の相互保有株式200株及び当社保有の自己株式413株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社住友倉庫	大阪市西区川口二丁目1番5号	17,606,000	—	17,606,000	8.99
住和港運株式会社	大阪市西区安治川二丁目1番11号	21,000	—	21,000	0.01
計	—	17,627,000	—	17,627,000	9.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

2006年度ストックオプション新株予約権（平成19年3月1日発行）

決議年月日	平成19年2月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

2007年度ストックオプション新株予約権（平成19年12月17日発行）

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

2008年度ストックオプション新株予約権（平成20年9月16日発行）

決議年月日	平成20年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

2010年度ストックオプション新株予約権（平成22年11月22日発行）

決議年月日	平成22年11月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

2011年度ストックオプション新株予約権（平成23年11月24日発行）

決議年月日	平成23年11月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	16,611	6,227,175
当期間における取得自己株式	478	187,202

(注) 当期間における取得自己株式には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1、2	4,536	1,734,689	—	—
保有自己株式数 (注) 3	17,606,413	—	17,606,891	—

(注) 1. 単元未満株式の買増請求による売渡しである。

2. 当期間の株式数及び処分価額の総額には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその価額は含まれていない。

3. 当期間における保有自己株式数には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し並びに新株予約権の権利行使による株式数の増減は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当について、利益還元の一層の充実を図るため、年間配当金総額を当社の当期純利益の40%相当額をめどとすることを基本方針としている。ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金として1株当たり10円を維持することを目標とする。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

第135期の剰余金の配当については、税制改正に伴う増益要因があったため、期末配当金は普通配当5円に特別配当1円を加えた6円とすることとなった。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき11円となる。

内部留保については、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存である。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、第135期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月7日 取締役会決議	891	5
平成24年6月27日 定時株主総会決議	1,069	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	958	572	457	476	431
最低(円)	416	291	339	301	333

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	366	359	372	381	411	431
最低(円)	337	340	344	354	363	395

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長 執行役員	安部 正一	昭和15年 9月20日生	昭和38. 4 入社 平成4. 6 横浜支店長 6. 6 取締役横浜支店長 9. 6 代表取締役常務取締役 12. 6 代表取締役社長 22. 6 代表取締役社長 社長執行役員 (現在)	(注)3	39
代表取締役	専務 執行役員	早川 幹一郎	昭和17年 10月9日生	昭和40. 4 入社 平成元. 6 国際営業部長 6. 6 取締役東京支店長 12. 6 代表取締役常務取締役 15. 6 代表取締役専務取締役 22. 6 代表取締役専務執行役員 (現在)	(注)3	107
代表取締役	専務 執行役員 プロジェクト 室長	脇田 勇治	昭和18年 6月10日生	昭和41. 4 入社 平成4. 6 大阪営業部長 7. 6 大阪港支店長 9. 6 取締役大阪港支店長 12. 6 取締役神戸支店長 15. 6 代表取締役常務取締役 20. 6 代表取締役専務取締役 22. 6 代表取締役専務執行役員 プロジェクト室長 (現在)	(注)3	49
代表取締役	常務 執行役員	納庄 好文	昭和22年 4月24日生	昭和45. 4 入社 平成10. 6 航空貨物部長 16. 6 取締役横浜支店長 17. 6 取締役退任 執行役員横浜支店長 19. 6 代表取締役常務取締役 22. 6 代表取締役常務執行役員 (現在)	(注)3	24
代表取締役	常務 執行役員	矢吹 治	昭和26年 3月19日生	昭和48. 4 入社 平成14. 6 総務部長 16. 6 取締役総務部長 17. 6 取締役退任 執行役員総務部長 18. 6 執行役員神戸支店長 20. 6 取締役執行役員神戸支店長 21. 6 代表取締役常務取締役 22. 6 代表取締役常務執行役員 (現在)	(注)3	28
代表取締役	常務 執行役員	松井 建裕	昭和23年 7月29日生	昭和47. 4 入社 平成12. 6 東京営業部長 16. 6 取締役東京営業部長 17. 6 取締役退任 執行役員東京営業部長 18. 4 執行役員営業第一部長 20. 6 取締役執行役員営業第一部長 23. 6 代表取締役常務執行役員 (現在)	(注)3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松本 和朗	昭和16年 2月5日生	昭和39. 4 外務省入省 平成10. 1 駐ギリシヤ特命全権大使 12. 2 特命全権大使 (大阪担当) 13. 2 駐ハンガリー特命全権大使 16. 4 関東学園大学法学部教授 17. 6 監査役 18. 4 大阪学院大学外国語学部教授 24. 6 取締役 (現在)	(注)3	—
監査役 (常勤)		石川 博	昭和20年 1月14日生	昭和43. 4 入社 平成7. 6 国際業務部長 12. 6 総務部長 14. 6 取締役大阪港支店長 17. 6 代表取締役常務取締役 21. 6 監査役 (常勤) (現在)	(注)4	33
監査役 (常勤)		岡本 和善	昭和22年 12月22日生	昭和46. 4 入社 平成14. 6 業務部長 16. 6 取締役業務部長 17. 6 取締役退任 執行役員業務部長 18. 6 監査役 (常勤) (現在)	(注)5	59
監査役		河内 悠紀	昭和15年 2月14日生	昭和41. 4 検事任官 平成11. 12 仙台高等検察庁検事長 13. 11 名古屋高等検察庁検事長 14. 6 大阪高等検察庁検事長 15. 3 弁護士登録 15. 6 監査役 (現在)	(注)6	—
監査役		渡邊 隆文	昭和22年 1月2日生	昭和48. 4 監査法人朝日会計社入社 51. 10 公認会計士登録 63. 4 弁護士登録 辻中・森法律事務所所属 平成2. 10 渡邊・市川法律・会計事務所 (ウイン総合法律事務所) 開設 17. 6 監査役 (現在) 23. 6 渡辺法律会計事務所開設 (現在)	(注)4	8
監査役		馬淵 睦夫	昭和21年 1月21日生	昭和43. 4 外務省入省 平成12. 4 駐キューバ特命全権大使 15. 5 財団法人国際開発高等教育機構 専務理事 17. 10 駐ウクライナ特命全権大使 17. 11 駐ウクライナ特命全権大使兼 駐モルドバ特命全権大使 20. 11 防衛大学校教授 24. 6 監査役 (現在)	(注)7	—
計		—		—		363

- (注) 1. 取締役松本和朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役河内悠紀、渡邊隆文及び馬淵睦夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 平成24年6月27日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

7. 平成24年6月27日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
8. 当社では、執行役員制度を導入している。
執行役員は、上記の取締役 安部正一、早川幹一郎、脇田勇治、納庄好文、矢吹 治及び松井建裕の6名のほか、執行役員横浜支店長 安藤和雄、同大阪支店長 小林雅行、同総務部長兼東京総務部長 間嶋 弘、同開発事業部長兼道頓堀再開発室長 牟田智彦、同営業開発部長兼国際プロジェクト室長 小野孝則、同本店支配人兼Union Services (Singapore) Pte Ltd社長 小河原弘之及び同神戸支店長 藤村成一の7名を合わせ、計13名で構成されている。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを、当社の経営を規律し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための重要な経営課題と位置付けており、これまで社外取締役の選任、取締役数の削減及び執行役員制度の導入など、経営組織の改革を行ってきた。引き続き、監査役による監査機能を重視するとともに、内部監査組織の充実を図り、コンプライアンス、リスク管理及び財務報告に係る内部統制体制の整備を推進し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでいく。

②企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、経営管理組織としては、取締役会、監査役会、常務会及び執行役員会がある。

取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督しており、原則として月1回開催している。経営監督機能のさらなる強化を図るため、社外取締役1名を選任しているとともに、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べている。また、取締役の責任をより一層明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、平成24年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款を一部変更し、取締役の任期を2年から1年に変更した。

監査役会は、監査の方針、監査の計画、監査の方法、その他監査役の職務執行に関する事項について定めるとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議している。また、経営に関する監査機能を一層強化するため、社外監査役3名を選任しているとともに、常勤の監査役を2名体制としている。監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行う専任者として、監査役付1名を置いている。

平成24年6月27日開催の定時株主総会後における取締役は7名（内、社外取締役1名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）である。

常務会は、社長執行役員、専務執行役員及び常務執行役員で構成し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図っており、原則として月2回開催している。

執行役員会は、原則として月1回開催し、執行役員のほか、執行役員に就かない本店支配人、部長・室長及び支店長並びに常勤の監査役で構成し、取締役会付議事項等の重要事項の伝達及び業務執行にかかわる重要な事項についての意見交換等を行っている。なお、執行役員の業務執行機能を従来以上に明確化し、これを強化することを目的として、平成22年6月29日付で執行役員の業務執行上の職責に応じて役付執行役員を選定した。執行役員会はこの変更に伴い従来の主管者会議に代えて、新たに設置したものである。

上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施している。なお、内部監査については、会社業務全般の内部監査並びに内部統制及びその監査等に関する事項を管掌する監査部を設置し、実施している。

(2) 上記体制を採用する理由

当社は、(1)企業統治の体制の概要に記載のとおり監査役設置会社制度を採用し、独立性を有する社外取締役を選任するほか、監査役による監査機能を重視することが、当社の経営を規律し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための現時点における最適な企業統治の体制であると考えている。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

監査部に内部統制体制の整備状況の評価を分掌事項とする「内部統制課」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制に関する取組みを強化している。

当社は、コンプライアンス委員会の活動を基軸としてコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制に取り組んできた。委員会はこれまで「住友倉庫企業行動指針」「住友倉庫企業行動基準」「コンプライアンス規則」「リスク管理規則」「内部統制システム構築の基本方針」「情報開示及びインサイダー取引防止規程」及び「情報資産管理規程」等を立案し、これらはいずれも取締役会の決議を経て制定された。

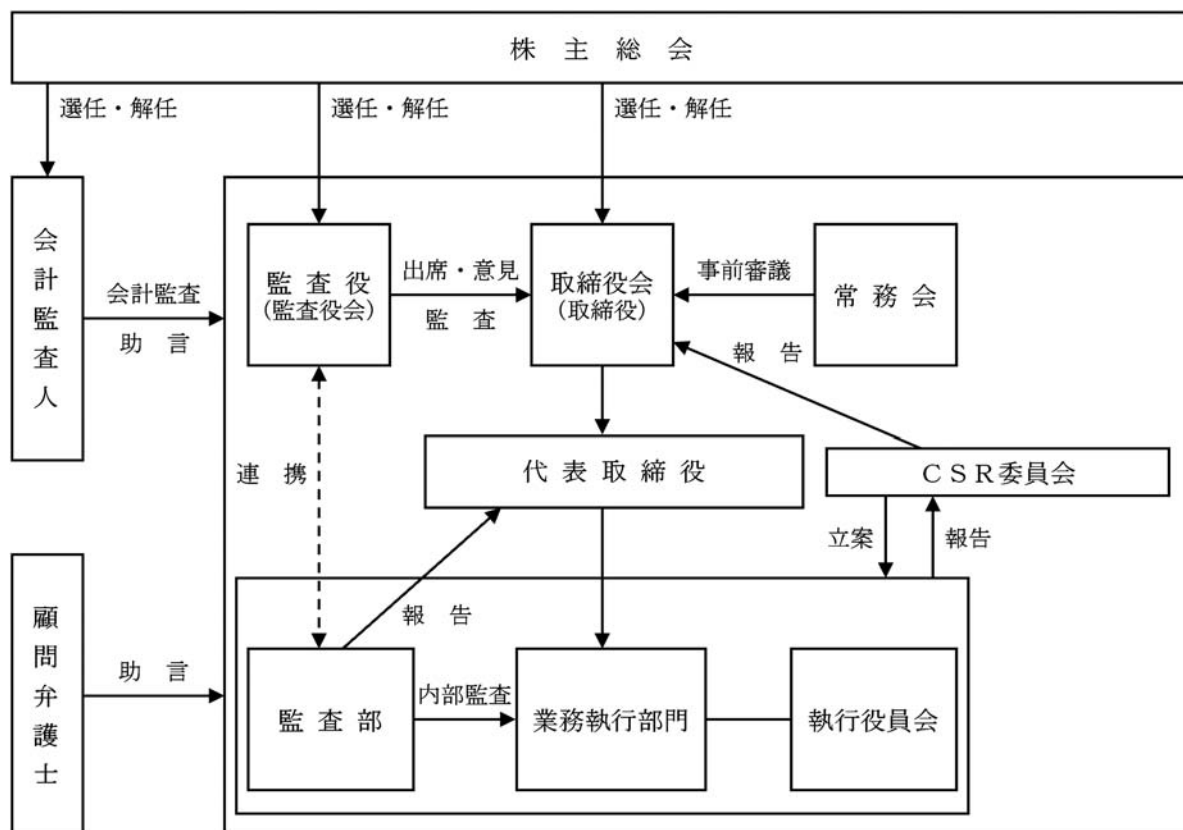
また、コンプライアンスに係る問題について報告、相談できる制度として通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とするヘルプラインを設置している。

さらにコンプライアンスに係る上記指針、基準及び報告・相談体制等、当社のコンプライアンスに関する事項を取りまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、これを社内に配付するとともに説明会を開催し、周知・徹底を図っている。

当社の経営上のリスクについては、リスク管理に関する基本方針等を定めたリスク管理規則に基づき、各店部にリスク管理責任者とこれを補佐するリスク管理者を置いている。また、今後発生が予想されるリスクを抽出し、これに基づくリスクマップを作成したうえで、対処の優先度の高いリスクを重点項目として選定し、対応策を策定するなど、その管理体制の整備を図っている。これに加えて、法務、税務等に係る重要な問題については、適宜弁護士、税理士等、外部の専門家の指導、助言を受け、対応している。

さらに内部統制システム及びリスク管理体制の整備のための取組みを一層強化するため、コンプライアンス委員会の改組について検討を進め、取締役会の決議に基づき、社長を委員長とするCSR委員会を発足させた。CSR委員会は、当社のコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制、環境保全及び当社が提供するサービスの品質改善等に関する諸施策を推進することにより、企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的とし、委員長のもと、担当役員を副委員長とし、関係部の部長を委員として構成しており、活発に活動を進めている。

③業務執行、経営監視及び内部統制の仕組み



④業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議したが、金融商品取引法の施行等に伴い内容のさらなる充実を図ることとし、平成20年3月26日開催の取締役会において同方針の一部改訂を決議した。さらに執行役員制度の変更に伴い、平成22年6月29日開催の取締役会において同方針の一部改訂を決議した。この有価証券報告書提出日現在の同方針の概要は次のとおりである。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款等に適合することを確保するための体制
 - i 当社は、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。
 - ア. コンプライアンス規則、住友倉庫企業行動指針、住友倉庫企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社の業務に従事するすべての者は、法令、社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。
 - イ. CSR委員会は、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させるなど、取締役及び使用人に対しその周知、徹底を図る。
 - ウ. CSR委員会は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。
 - エ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するよう体制を整備し、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
 - ii 社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能のさらなる強化を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、社内規則に基づき定められた期間、保存する。
 - ii 当該文書は、担当部署にて適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する。
 - ii 事業活動における各種のリスクが発生した場合、又は発生が予測される場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。
 - iii 監査部は、リスク管理に関する事項についての内部監査を実施する。
- (4) 財務報告の基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制
 - i 当社は、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等の定めるところにより、財務報告を行う。
 - ii 取締役会及び監査役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの合理性及び内部統制システムの有効性に関して適切な監督及び監視を行う。
- (5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
 - ii 執行役員の業務執行上の職責に応じて役付執行役員を選定し、執行役員の業務執行機能の強化を図る。
 - iii 常務執行役員以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図る。
 - iv 上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。
 - v 中期経営計画を策定し、当社グループの経営目標の達成に努める。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i 当社グループの内部統制システムは、当社の関係部署がCSR委員会と連携して子会社の指導を行い、取締役がこれを監督する。
 - ii 監査役は、必要に応じ子会社に対しその会社の状況につき報告を求め、又は直接その業務及び財産の状況の調査を行う。監査部は必要があれば子会社の内部監査を行う。
 - iii 取締役及び監査役は、子会社における内部統制システムの構築状況について定期的に報告を受け、必要に応じ指導する。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i 監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行うべき使用人として、専任の監査役付を置く。
 - ii 監査役付の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については事前に常勤の監査役の同意を得る。
- (8) 取締役及び使用人等による監査役への報告に関する体制
 - i 監査役は、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び使用人からその職務の執行状況の報告を受ける。
 - ii 取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに監査役会に報告する。
- (9) 監査役による監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
 - i 監査役は、代表取締役と定期的に会合し、その経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。
 - ii 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計監査について随時報告を受け意見交換を行う。
 - iii 監査部は、内部統制システムを含む内部監査結果について監査役に報告する。

⑤内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、会社業務全般の内部監査並びに内部統制及びその監査等に関する事項を管掌するための組織として「監査部」を設置しており、同部は「内部監査課」及び「内部統制課」の2課体制となっている。

監査部には専任のスタッフ4名を配置し、内部監査に関しては、関係諸法令や社内諸規則の遵守状況、業務遂行における基本や契約との適合性、現場管理の状況等、会社の業務全般にわたってその適否の点検及び審査を行い、必要に応じて是正措置を求めるなど、監査役並びに経理部及び総務部等とも連携して、内部統制の一層の強化に努めている。また、内部監査実施の都度、内部統制システムに係る状況及びその他の監査結果について、監査役に報告している。

監査役は、法令及び定款等に基づき、内部統制システムの整備状況及び業務の遂行状況に重点を置き監査を実施しているほか、必要に応じて国内外関係会社についても調査を行っている。また、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況の報告を受けている。監査役監査については、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しているほか、必要に応じて主として監査部、経理部及び総務部等から説明を求めるなど、意思疎通を図っている。なお、監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行う専任者として、監査役付1名を置いている。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人与監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計に関する事項の監査を受けている。また、会計監査人は、主として経理部等に対して必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、財産及び損益の状況を監査している。当期に業務を執行した有限責任 あずさ監査法人所属の公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名	指定有限責任社員 業務執行社員 中尾 正孝
	指定有限責任社員 業務執行社員 前田 徹
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士等 12名

監査役及び会計監査人は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行い、また、会計監査人は監査状況を定期的に監査役に報告、説明し、必要に応じて情報交換を行い、業務を遂行している。

監査役及び監査部は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行うとともに、監査部は内部監査実施の都度、内部統制システムに係る状況及びその他の監査結果について、監査役に報告している。

社外においては、複数の顧問弁護士から、適宜、法的なアドバイスを受けている。また、会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人には、通常の会計監査を受けているほか、必要に応じて会計面での助言を受けている。

なお、監査役渡邊隆文は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

⑥社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。

取締役松本和朗、監査役河内悠紀及び馬淵睦夫の各氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。監査役渡邊隆文は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式8千株を所有しているが、それ以外同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。また、取締役松本和朗は平成15年11月まで、監査役河内悠紀は平成15年2月まで、監査役馬淵睦夫は平成20年11月までそれぞれ国家公務員であった。当社は国の行政機関である省庁と貨物保管又は運送に関する取引があるものの、その取引額は平成24年3月期において当社連結営業収益の0.1%未満と僅少であり、取引の規模及び性質に照らして株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断している。

当社は、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能のさらなる強化を図るため、独立性を有する社外取締役を選任するとともに、監査役の一層の機能強化を図るため、独立性を有する社外監査役を選任している。取締役松本和朗、監査役河内悠紀、渡邊隆文及び馬淵睦夫は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員である。

取締役松本和朗は、主に外交官として培ってきた豊富な国際経験・知識に基づき、当社社外監査役在任期間（平成17年6月29日から平成24年6月27日まで）において独立した立場から客観的な意見を述べ、その職責を果たしてきた。同氏は当社の業務内容に精通しており、今後は同氏が有するグローバルな経験・知識等を当社の経営に活かすため、同氏を社外取締役に選任している。監査役河内悠紀は、仙台・名古屋・大阪各高等検察庁検事長及び弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、当社の経営に関する監査機能を一層強化するため、同氏を社外監査役に選任している。監査役渡邊隆文は、弁護士及び公認会計士として、主に財務及び会計に関する豊富な知識を有しており、当社の経営に関する監査機能を一層強化するため、同氏を社外監査役に選任している。監査役馬淵睦夫は、長年にわたり外交官として培ってきた豊かな国際経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営に関する監査機能を一層強化するため、同氏を社外監査役に選任している。

当社は平成17年から社外取締役を選任するなど、社外監査役を含め、高い識見又は専門的知識等を有する外部の視点を取り入れることにより、当社の重要な業務執行に関する意思決定並びに経営監督の公正性及び透明性の強化、また、監査機能の充実を図ってきた。当社は、社外取締役及び社外監査役選任のための当社からの独立性に関する明確な基準は策定していない。しかしながら、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、当該社外取締役又は社外監査役が独立した客観的立場から当社の経営監督又は監査に当たることができるよう、当社と利害関係を有しておらず、当社の一般の株主と利益相反の生じるおそれのない者であることに留意している。あわせて、当社が株式を上場する金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準についても参考にしていく。

また、社外取締役及び社外監査役が、取締役会に付議される議案について十分な検討を行えるよう、総務部等が必要に応じて事前説明を行っている。社外監査役及び会計監査人は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行うとともに、会計監査人は監査状況を定期的に社外監査役に報告、説明し、必要に応じて情報交換を行い、業務を遂行している。社外監査役及び監査部は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行うとともに、監査部は内部監査実施の都度、内部統制システムに係る状況及びその他の監査結果について、社外監査役に報告している。

⑦役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	350	323	9	—	17	7
監査役 (社外監査役を除く。)	62	62	—	—	—	2
社外役員	35	34	0	—	—	4

- (注) 1. 上記退職慰労金は、平成17年6月29日開催の第128期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に支給したものであり、前事業年度までの有価証券報告書において開示した役員退職慰労引当金は含まれていない。
2. 取締役の報酬限度額は、金銭による報酬等の額として月額33百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）及びストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）である。また、監査役の報酬限度額は、月額8百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）である。

(2) 役員報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において決定する。

各取締役の金銭報酬は、役位及び職責等に応じ、当社の業績、経営環境及び経済情勢等を考慮のうえ決定する。金銭報酬のほか、当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、取締役に対しストックオプションとしての新株予約権を支給する。また、各事業年度の取締役の報酬等の決定方法は取締役会の決議による。

各監査役の報酬等は、監査役の協議により決定する。

なお、退職慰労金については、取締役及び監査役ともに平成17年6月開催の第128期定時株主総会終結の時をもって廃止した。

⑧責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づき、社外役員として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償の限度額は、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額である。

⑨取締役の定数

当社は取締役を3名以上置く旨、定款に定めている。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めている。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。

⑪取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨、定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものである。

⑬ 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 109銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 50,421百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	6,130,765	10,201	取引関係の維持・拡大のため
住友信託銀行(株)	13,200,900	5,689	取引関係の維持・拡大のため
住友商事(株)	4,384,644	5,213	取引関係の維持・拡大のため
大和ハウス工業(株)	5,003,000	5,113	業務提携契約に基づく資本提携
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	1,661,070	3,146	取引関係の維持・拡大のため
ダイキン工業(株)	865,800	2,156	取引関係の維持・拡大のため
丸紅(株)	3,560,088	2,132	取引関係の維持・拡大のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	731,519	1,891	取引関係の維持・拡大のため
住友金属鉱山(株)	1,247,492	1,785	取引関係の維持・拡大のため
住友化学(株)	3,230,945	1,340	取引関係の維持・拡大のため
住友電気工業(株)	814,732	937	取引関係の維持・拡大のため
住友金属工業(株)	4,676,072	869	取引関係の維持・拡大のため
住友重機械工業(株)	1,539,347	835	取引関係の維持・拡大のため
(株)商船三井	1,474,574	706	取引関係の維持・拡大のため
日本電気(株)	3,158,001	571	取引関係の維持・拡大のため
ダイビル(株)	772,860	556	取引関係の維持・拡大のため
住友ゴム工業(株)	433,371	368	取引関係の維持・拡大のため
日清紡ホールディングス(株)	297,000	239	取引関係の維持・拡大のため
(株)オートバックスセブン	65,900	208	取引関係の維持・拡大のため
住友大阪セメント(株)	856,911	206	取引関係の維持・拡大のため
オムロン(株)	82,309	192	取引関係の維持・拡大のため
美津濃(株)	511,500	181	取引関係の維持・拡大のため
大東港運(株)	796,000	148	取引関係の維持・拡大のため
住友林業(株)	196,266	148	取引関係の維持・拡大のため
(株)大和証券グループ本社	318,778	121	取引関係の維持・拡大のため
住友ベークライト(株)	218,000	111	取引関係の維持・拡大のため
第一中央汽船(株)	659,826	108	取引関係の維持・拡大のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友林業(株)	820,000	619	議決権行使権限
(株)奥村組	1,494,000	521	議決権行使権限
住友不動産(株)	258,000	429	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	6,130,765	12,230	取引関係の維持・拡大のため
大和ハウス工業(株)	5,003,000	5,473	業務提携契約に基づく資本提携
住友商事(株)	4,384,644	5,244	取引関係の維持・拡大のため
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	19,669,341	5,192	取引関係の維持・拡大のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	1,661,070	2,822	取引関係の維持・拡大のため
丸紅(株)	3,560,088	2,125	取引関係の維持・拡大のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	731,519	1,991	取引関係の維持・拡大のため
ダイキン工業(株)	865,800	1,950	取引関係の維持・拡大のため
住友金属鉱山(株)	1,247,492	1,450	取引関係の維持・拡大のため
住友化学(株)	3,230,945	1,137	取引関係の維持・拡大のため
住友電気工業(株)	814,732	923	取引関係の維持・拡大のため
住友金属工業(株)	4,676,072	780	取引関係の維持・拡大のため
住友重機械工業(株)	1,539,347	708	取引関係の維持・拡大のため
日本電気(株)	3,158,001	546	取引関係の維持・拡大のため
(株)商船三井	1,474,574	530	取引関係の維持・拡大のため
ダイビル(株)	772,860	480	取引関係の維持・拡大のため
住友ゴム工業(株)	433,371	476	取引関係の維持・拡大のため
(株)オートバックスセブン	65,900	262	取引関係の維持・拡大のため
美津濃(株)	511,500	234	取引関係の維持・拡大のため
日清紡ホールディングス(株)	297,000	232	取引関係の維持・拡大のため
住友大阪セメント(株)	856,911	206	取引関係の維持・拡大のため
大東港運(株)	796,000	171	取引関係の維持・拡大のため
住友林業(株)	196,266	147	取引関係の維持・拡大のため
オムロン(株)	82,309	146	取引関係の維持・拡大のため
(株)大和証券グループ本社	318,778	104	取引関係の維持・拡大のため
住友ベークライト(株)	218,000	95	取引関係の維持・拡大のため
三精輸送機(株)	230,000	92	取引関係の維持・拡大のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友林業(株)	820,000	617	議決権行使権限
住友不動産(株)	258,000	514	議決権行使権限
(株)奥村組	1,494,000	485	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	2	41	9
連結子会社	29	—	29	—
計	71	2	71	9

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるSumitomo Warehouse (Europe) GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、4百万円の監査報酬等を支払っている。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるWestwood Shipping Lines, Inc. 及びSumitomo Warehouse (Europe) GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、15百万円の監査報酬等を支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準導入対応に関するアドバイザリー業務」である。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はない。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び第135期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催するセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 28,875	※2 32,254
受取手形及び営業未収入金	16,619	※5 17,920
有価証券	4	4
販売用不動産	112	94
仕掛品	27	41
繰延税金資産	988	943
その他	3,125	4,185
貸倒引当金	△100	△146
流動資産合計	49,652	55,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 59,558	※1 61,267
機械装置及び運搬具（純額）	※1 2,809	※1 2,801
船舶（純額）	※1 507	※1 4,691
工具、器具及び備品（純額）	※1 672	※1 895
土地	46,222	46,231
建設仮勘定	733	456
その他（純額）	※1 54	※1 202
有形固定資産合計	※2 110,558	※2 116,546
無形固定資産		
のれん	587	3,687
借地権	4,330	4,319
ソフトウェア	1,798	1,460
その他	374	495
無形固定資産合計	7,090	9,962
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※6 53,343	※2, ※6 54,073
長期貸付金	610	621
繰延税金資産	480	2,298
その他	7,094	6,658
貸倒引当金	△454	△366
投資その他の資産合計	61,075	63,285
固定資産合計	178,725	189,795
資産合計	228,377	245,092

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	9,051	※5 11,376
短期借入金	※2 8,925	※2, ※7 29,388
未払法人税等	1,665	2,154
賞与引当金	1,380	1,441
その他	5,068	5,103
流動負債合計	26,091	49,464
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	※2, ※7 59,492	※2, ※7 46,952
繰延税金負債	12,856	11,439
退職給付引当金	3,219	3,024
役員退職慰労引当金	94	108
長期預り金	12,346	12,286
その他	835	1,030
固定負債合計	89,344	75,341
負債合計	115,436	124,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,822	21,822
資本剰余金	19,176	19,175
利益剰余金	65,850	70,539
自己株式	△9,150	△9,154
株主資本合計	97,698	102,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,548	13,997
為替換算調整勘定	△1,895	△2,199
その他の包括利益累計額合計	10,652	11,798
新株予約権	79	89
少数株主持分	4,511	6,016
純資産合計	112,941	120,287
負債純資産合計	228,377	245,092

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業収益		
倉庫収入	21,029	21,588
港湾運送収入	36,416	37,647
国際輸送収入	25,413	26,612
陸上運送収入	26,525	27,955
海運収入	—	5,719
物流施設賃貸収入	5,055	4,920
不動産賃貸収入	9,669	9,245
その他	6,266	6,096
営業収益合計	130,377	139,786
営業原価		
作業諸費	75,251	83,339
人件費	16,469	16,736
賃借料	7,619	8,054
租税公課	1,832	2,069
減価償却費	5,644	5,523
その他	6,742	6,857
営業原価合計	113,560	122,581
営業総利益	16,816	17,204
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	4,039	4,066
賞与引当金繰入額	305	299
退職給付費用	257	228
のれん償却額	105	187
その他	2,498	2,805
販売費及び一般管理費合計	7,205	7,587
営業利益	9,610	9,616
営業外収益		
受取利息	100	83
受取配当金	1,092	1,242
持分法による投資利益	485	294
その他	213	182
営業外収益合計	1,891	1,803
営業外費用		
支払利息	788	750
その他	248	196
営業外費用合計	1,037	947
経常利益	10,465	10,473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 166	※1 53
受取補償金	※2 461	—
特別利益合計	627	53
特別損失		
固定資産除却損	※3 515	※3 301
投資有価証券評価損	41	122
貸倒引当金繰入額	—	145
減損損失	※4 1,441	※4 9
災害による損失	※5 294	※5 100
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32	—
特別営繕費	※6 453	—
特別損失合計	2,778	680
税金等調整前当期純利益	8,315	9,846
法人税、住民税及び事業税	3,395	3,607
法人税等調整額	228	△605
法人税等合計	3,624	3,002
少数株主損益調整前当期純利益	4,690	6,843
少数株主利益	318	332
当期純利益	4,372	6,511

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,690	6,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,564	1,445
繰延ヘッジ損益	△2	—
為替換算調整勘定	△658	△304
持分法適用会社に対する持分相当額	△32	△20
その他の包括利益合計	△4,257	※ 1,120
包括利益	433	7,964
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	173	7,657
少数株主に係る包括利益	259	306

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	21,822	21,822
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,822	21,822
資本剰余金		
当期首残高	19,177	19,176
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	19,176	19,175
利益剰余金		
当期首残高	63,261	65,850
当期変動額		
剰余金の配当	△1,784	△1,783
当期純利益	4,372	6,511
連結範囲の変動	—	△38
当期変動額合計	2,588	4,688
当期末残高	65,850	70,539
自己株式		
当期首残高	△9,124	△9,150
当期変動額		
自己株式の取得	△31	△6
自己株式の処分	5	2
当期変動額合計	△26	△3
当期末残高	△9,150	△9,154
株主資本合計		
当期首残高	95,136	97,698
当期変動額		
剰余金の配当	△1,784	△1,783
当期純利益	4,372	6,511
連結範囲の変動	—	△38
自己株式の取得	△31	△6
自己株式の処分	4	1
当期変動額合計	2,561	4,684
当期末残高	97,698	102,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,098	12,548
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,550	1,449
当期変動額合計	△3,550	1,449
当期末残高	12,548	13,997
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	—
当期変動額合計	△2	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,250	△1,895
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△645	△303
当期変動額合計	△645	△303
当期末残高	△1,895	△2,199
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,851	10,652
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,199	1,146
当期変動額合計	△4,199	1,146
当期末残高	10,652	11,798
新株予約権		
当期首残高	64	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	10
当期変動額合計	14	10
当期末残高	79	89
少数株主持分		
当期首残高	4,324	4,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186	1,504
当期変動額合計	186	1,504
当期末残高	4,511	6,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	114,377	112,941
当期変動額		
剰余金の配当	△1,784	△1,783
当期純利益	4,372	6,511
連結範囲の変動	—	△38
自己株式の取得	△31	△6
自己株式の処分	4	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,997	2,661
当期変動額合計	△1,435	7,345
当期末残高	112,941	120,287

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,315	9,846
減価償却費	6,321	6,267
災害損失	294	100
減損損失	1,441	9
のれん償却額	105	187
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5	△66
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△370	△195
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19	13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△58	60
受取利息及び受取配当金	△1,193	△1,326
支払利息	788	750
持分法による投資損益 (△は益)	△485	△294
固定資産売却損益 (△は益)	△166	△53
固定資産除却損	282	301
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	41	122
売上債権の増減額 (△は増加)	8	△591
仕入債務の増減額 (△は減少)	△221	516
預り金の増減額 (△は減少)	△636	△215
その他	246	△1,068
小計	14,695	14,366
利息及び配当金の受取額	1,212	1,359
利息の支払額	△816	△749
災害損失の支払額	—	△364
法人税等の支払額	△5,017	△3,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,075	11,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△19,681	△22,162
定期預金の払戻による収入	19,109	26,231
有形固定資産の取得による支出	△1,857	△9,846
有形固定資産の売却による収入	121	93
無形固定資産の取得による支出	△377	△341
無形固定資産の売却による収入	419	—
投資有価証券の取得による支出	△42	△45
投資有価証券の売却による収入	8	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △4,376
子会社株式の取得による支出	—	△239
貸付けによる支出	△89	△99
貸付金の回収による収入	510	77
その他	97	△747
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,782	△11,444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,604	9,812
短期借入金の返済による支出	△12,199	△9,917
長期借入れによる収入	850	9,310
長期借入金の返済による支出	△2,087	△1,283
社債の発行による収入	491	—
少数株主からの払込みによる収入	—	1,500
自己株式の売却による収入	4	1
自己株式の取得による支出	△31	△6
配当金の支払額	△1,785	△1,784
少数株主への配当金の支払額	△59	△61
その他	△14	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,227	7,539
現金及び現金同等物に係る換算差額	△300	△166
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,764	7,424
現金及び現金同等物の期首残高	10,484	15,249
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	30
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,249	※1 22,703

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 43社

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

連結子会社及び非連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載している。

なお、J-We S c o(株)は増資に伴い重要性が増したため、Westwood Shipping Lines, Inc.、Westwood Shipping Lines Canada, Inc.及びウエストウッド SHIPPING ラインズ ジャパン(株)は新たに子会社となったため、SW Maritime 1, Inc.、SW Maritime 2, Inc.、SW Maritime 3, Inc.及びSW Maritime 4, Inc.は新規に設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 5社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

また、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

なお、持分法適用の関連会社名並びに持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、ウエストウッド SHIPPING ラインズ ジャパン(株)及び在外連結子会社を除き、連結決算日と一致している。ウエストウッド SHIPPING ラインズ ジャパン(株)及び在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

当連結会計年度において、アイスター(株)は決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一となっている。なお、当連結会計年度における会計期間は13か月となっている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。在外連結子会社は定額法によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上している。

③退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定している。

従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとし、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

執行役員部分については、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

主として内規に基づき、金利変動リスク及び為替相場変動リスクをヘッジしている。

イ. ヘッジ手段—金利スワップ

ヘッジ対象—借入金

ロ. ヘッジ手段—為替予約

ヘッジ対象—外貨建債権債務

③ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5～12年間で均等償却するが、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却することとしている。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3か月以内に満期の到来する容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっている。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「機械装置及び運搬具(純額)」に含めていた「船舶(純額)」(前連結会計年度507百万円)については、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	125,193百万円	129,158百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
預金	225百万円	225百万円
有形固定資産	10,704百万円	10,026百万円
投資有価証券	1,428百万円	1,333百万円
計	12,358百万円	11,585百万円

なお、有形固定資産のうち、前連結会計年度768百万円、当連結会計年度756百万円は取引先の銀行借入金に対する第三者提供担保である。

上記資産に対する債務の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	7,466百万円	7,446百万円
長期借入金	5,900百万円	5,175百万円

3. 保証債務

当社及び連結子会社は、下記会社等の銀行からの借入金に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
夢洲コンテナターミナル(株)	1,233百万円	1,365百万円
(株)ワールド流通センター	702百万円	592百万円
(株)神戸港国際流通センター	578百万円	495百万円
横浜シャーシターミナル協同組合	584百万円	421百万円
大阪港総合流通センター(株)	99百万円	79百万円
青海流通センター(株)	143百万円	64百万円
計	3,343百万円	3,018百万円

このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、前連結会計年度293百万円、当連結会計年度224百万円の保証を行っている。

4. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	230百万円	224百万円
受取手形裏書譲渡高	156百万円	229百万円

※5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	101百万円
支払手形	－百万円	5百万円

※6. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	2,206百万円	2,441百万円

※7. 財務制限条項

借入金のうちシンジケートローン（前連結会計年度末48,500百万円、当連結会計年度末48,500百万円）について、各年度の決算日及び第2四半期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を78,300百万円以上に、連結貸借対照表の純資産の部の金額を79,700百万円以上にそれぞれ維持する旨の特約が付されている。

(連結損益計算書関係)

※1. 主な固定資産売却益

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
借地権の処分益	68百万円	車両の売却益 51百万円
社宅用土地建物に係る売却益	58百万円	

※2. 受取補償金

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
不動産賃貸施設解約に伴う補償金	461百万円	—

※3. 主な固定資産除却損

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
倉庫用建物・設備に係る除却損	225百万円	賃貸用建物・設備に係る除却損 146百万円
建設仮勘定の処分損	221百万円	ソフトウェア仮勘定の処分損 80百万円

※4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
大阪市中央区	不動産事業	借地権	1,431百万円
静岡県榛原郡吉田町	物流事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	10百万円

当社グループは、物流事業資産については管理会計上の区分に基づき、不動産事業資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っている。

上記不動産事業資産については地価の下落のため、上記物流事業資産については将来の使用が見込まれなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,441百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、借地権1,431百万円、建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具2百万円等である。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産事業資産については固定資産税評価額を基準に合理的な調整を行って算定し、物流事業資産については処分価額により評価している。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
福島県西白河郡西郷村	遊休資産	土地	9百万円

当社グループは、物流事業資産及び海運事業資産については管理会計上の区分に基づき、不動産事業資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っている。

上記遊休資産については売却を予定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、全額土地である。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価している。

※5. 災害による損失

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
平成23年3月に発生した東日本大震災により被害を受けた倉庫建物等の修繕費用等294百万円	平成23年3月に発生した東日本大震災により被害を受けた倉庫建物等の修繕費用等61百万円
	平成23年7月以降発生したタイの洪水により被害を受けた倉庫建物等の修繕費用等38百万円

※6. 特別償繕費

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
倉庫建物に係る大規模な補修工事費 453百万円	-

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	459百万円
組替調整額	122百万円
税効果調整前	582百万円
税効果額	863百万円
その他有価証券評価差額金	1,445百万円

為替換算調整勘定:

当期発生額	△304百万円
-------	---------

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	△20百万円
その他の包括利益合計	1,120百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	195,936	—	—	195,936
自己株式				
普通株式	17,540	72	9	17,602

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による取得、減少は単元未満株式の買増請求による売渡である。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	892	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	892	5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	891	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	195,936	—	—	195,936
自己株式				
普通株式	17,602	16	4	17,614

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による取得、減少は単元未満株式の買増請求による売渡である。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	89

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	891	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	891	5	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,069	利益剰余金	6	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	28,875百万円	32,254百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△13,631百万円	△9,555百万円
容易に換金可能で価値変動リスクの僅少な 公社債投資信託(有価証券)	4百万円	4百万円
現金及び現金同等物	15,249百万円	22,703百万円

※2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにWestwood Shipping Lines, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	1,168百万円
固定資産	2,093百万円
のれん	3,226百万円
流動負債	△1,860百万円
固定負債	△201百万円
株式の取得価額	4,426百万円
現金及び現金同等物	△49百万円
差引:取得のための支出	4,376百万円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,043	827	216	666	595	70
その他	664	513	151	399	362	36
合計	1,708	1,340	367	1,066	958	107

取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	264百万円	92百万円
1年超	103百万円	15百万円
計	367百万円	107百万円

未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	309百万円	254百万円
減価償却費相当額	309百万円	254百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,175百万円	1,205百万円
1年超	8,211百万円	7,269百万円
計	9,386百万円	8,474百万円

(貸手側)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,216百万円	1,341百万円
1年超	2,565百万円	2,199百万円
計	3,782百万円	3,540百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主として銀行借入等の金融負債によっている。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式（その他有価証券）及び差入保証金の代用として供託した国債・地方債（満期保有目的の債券）である。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、また、満期保有目的の債券は格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少である。

長期貸付金は、取引先企業に対するもので、取引先の信用状況を定期的に把握している。

営業未払金は、1年以内に支払期日が到来するものである。

借入金の使途は運転資金（主に短期）と設備投資資金（長期）で、金利の変動リスクについては、一部の借入金の金利を固定化、また、金利スワップ取引の実施により低減を図っている。

デリバティブ取引は、金利関連では金利支払額の減少を享受できないリスクを回避する目的に加え、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的として金利スワップ取引、通貨関連では外貨建債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的として為替予約取引を行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた内規等に基づき、実行・管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,875	28,875	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	16,619	16,619	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券(※)	858	870	11
② その他有価証券	47,135	47,135	—
(4) 長期貸付金	610	617	6
資産計	94,099	94,117	18
(1) 支払手形及び営業未払金	9,051	9,051	—
(2) 短期借入金	8,925	8,925	—
(3) 社債	500	492	△7
(4) 長期借入金	59,492	59,878	385
負債計	77,969	78,348	378

(※) 「投資その他の資産・その他」に計上している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	32,254	32,254	—
(2)受取手形及び営業未収入金	17,920	17,920	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券(※)	851	860	8
②その他有価証券	47,640	47,640	—
(4)長期貸付金	621	636	15
資産計	99,288	99,312	23
(1)支払手形及び営業未払金	11,376	11,376	—
(2)短期借入金	29,388	29,388	—
(3)社債	500	498	△1
(4)長期借入金	46,952	47,320	367
負債計	88,217	88,583	365

(※) 「投資その他の資産・その他」に計上している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式については取引所の価格、債券については公社債店頭売買参考統計値の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記参照。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを信用リスクに応じた適切な利率で割り引いて算定する方法によっている。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	6,212	6,437
長期預り金	12,346	12,286

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。また、賃貸施設の敷金として計上している長期預り金については、返済期日が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載していない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,875	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	16,619	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債・地方債）	6	767	83	—
その他有価証券（投資信託）	4	—	—	—
長期貸付金	—	176	316	117
合計	45,505	943	399	117

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,254	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	17,920	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	767	—	83	—
その他有価証券（投資信託）	4	—	—	—
長期貸付金	—	142	348	129
合計	50,946	142	431	129

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	100	100	100	200
長期借入金	21,421	17,376	6,442	12,503	1,750
合計	21,421	17,476	6,542	12,603	1,950

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	100	100	100	100	100
長期借入金	17,832	6,929	12,989	7,963	1,238
合計	17,932	7,029	13,089	8,063	1,338

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券 国債・地方債	858	870	11
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券 国債・地方債	—	—	—

(注) 上記は差入保証金の代用として供託した国債・地方債 (投資その他の資産「その他」) である。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券 国債	851	860	8
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券 国債	—	—	—

(注) 上記は差入保証金の代用として供託した国債 (投資その他の資産「その他」) である。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	35,722	13,836	21,886
	(2) その他	0	0	0
	小計	35,723	13,836	21,886
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	11,406	11,971	△565
	(2) その他	5	5	△0
	小計	11,412	11,977	△565
合計		47,135	25,814	21,321

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	44,179	21,925	22,254
	(2) その他	0	0	0
	小計	44,180	21,926	22,254
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	3,454	3,805	△350
	(2) その他	5	5	△0
	小計	3,460	3,810	△350
合計		47,640	25,737	21,903

3. 減損を行った有価証券

前連結会計年度にその他有価証券及び関係会社株式について41百万円、当連結会計年度にその他有価証券について122百万円の減損処理を行っている。

なお、時価のある有価証券については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落したものには全て、30~50%程度下落したものには、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。時価のない有価証券については、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落したものうち、必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	355	291	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	291	226	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社においては退職給付信託を設定している。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けており、厚生年金基金制度に加入している。

一部の連結子会社の加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している主な複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	56,464百万円	53,426百万円
年金財政計算上の給付債務の額	68,986百万円	67,532百万円
差引額	△12,521百万円	△14,105百万円

(2) 制度全体に占める一部の連結子会社の給与総額割合

前連結会計年度 4.59%（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度 4.68%（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,776百万円と資産評価調整額3,370百万円、当年度不足金6,798百万円の計と、別途積立金839百万円との差額である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間が20年の元利均等償却である。

(4) 上記は入手可能な直近時点のものを記載している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
①退職給付債務	11,063	10,836
②年金資産	6,218	6,592
③未積立退職給付債務(①-②)	4,844	4,244
④未認識数理計算上の差異	1,880	1,411
⑤未認識過去勤務債務	△255	△191
⑥退職給付引当金(③-④-⑤)	3,219	3,024

(注) 1. 一部の連結子会社を除き、連結子会社は簡便法を採用している。

2. 一部の連結子会社において執行役員制度を導入しており、執行役員部分については期末要支給額により計上している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)
①勤務費用	607	545
②利息費用	229	189
③期待運用収益	△78	△82
④数理計算上の差異の費用処理額	303	319
⑤過去勤務債務の費用処理額	△63	△63
⑥小計	997	906
⑦確定拠出年金掛金拠出額	31	39
⑧厚生年金基金掛金拠出額	123	127
⑨合計	1,152	1,073

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は①勤務費用に計上している。
2. 一部の連結子会社における執行役員部分の退職給付費用は①勤務費用に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
①割引率	2.0%	同左
②期待運用収益率	2.0%	同左
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
④過去勤務債務の額の処理年数	5年 (定額法で費用処理する。)	同左
⑤数理計算上の差異の処理年数	3~10年 (翌連結会計年度から定額 法で費用処理する。)	同左

- (注) 退職給付信託財産に係る期待運用収益率は0%である。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費 給与手当及び福利費	14百万円	10百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社				
名称	2006年度ストック オプション新株 予約権	2007年度ストック オプション新株 予約権	2008年度ストック オプション新株 予約権	2010年度ストック オプション新株 予約権	2011年度ストック オプション新株 予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役9名	当社取締役8名	当社取締役7名
株式の種類別のストック ・オプションの数(注)	普通株式 125,000株	普通株式 125,000株	普通株式 150,000株	普通株式 140,000株	普通株式 125,000株
付与日	平成19年3月1日	平成19年12月17日	平成20年9月16日	平成22年11月22日	平成23年11月24日
権利確定条件	――	――	――	――	――
対象勤務期間	――	――	――	――	――
権利行使期間	平成21年2月14日 ～平成29年2月13日	平成21年11月30日 ～平成29年11月29日	平成22年8月30日 ～平成30年8月29日	平成24年11月6日 ～平成32年11月5日	平成25年11月8日 ～平成33年11月7日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社				
名称	2006年度ストック オプション新株 予約権	2007年度ストック オプション新株 予約権	2008年度ストック オプション新株 予約権	2010年度ストック オプション新株 予約権	2011年度ストック オプション新株 予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	―	―	―	―	―
付与	―	―	―	―	―
失効	―	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―	―
未確定残	―	―	―	―	―
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	125,000	125,000	150,000	140,000	―
権利確定	―	―	―	―	125,000
権利行使	―	―	―	―	―
失効	―	―	―	―	―
未行使残	125,000	125,000	150,000	140,000	125,000

② 単価情報

会社名	提出会社				
名称	2006年度ストックオプション新株予約権	2007年度ストックオプション新株予約権	2008年度ストックオプション新株予約権	2010年度ストックオプション新株予約権	2011年度ストックオプション新株予約権
権利行使価格 (円)	986	618	434	419	355
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	262	153	82	107	80

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社
名称	2011年度ストックオプション新株予約権
株価変動性 (注) 1	34.644%
予想残存期間 (注) 2	6年
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利率 (注) 4	0.457%

(注) 1. 平成17年11月24日～平成23年11月24日の株価実績に基づき算定

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっている。

3. 平成23年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りである。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,396百万円	2,072百万円
税務上ののれん	—百万円	1,692百万円
減損損失	1,132百万円	1,003百万円
賞与引当金	558百万円	545百万円
役員退職慰労引当金・未払年金等	286百万円	230百万円
繰越欠損金	194百万円	202百万円
貸倒引当金	200百万円	168百万円
未払事業税	138百万円	165百万円
その他	878百万円	744百万円
繰延税金資産小計	5,784百万円	6,825百万円
評価性引当額	△1,929百万円	△1,519百万円
繰延税金資産合計	3,855百万円	5,306百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,658百万円	△7,794百万円
圧縮記帳積立金	△6,296百万円	△5,443百万円
特別償却準備金	△47百万円	△43百万円
その他	△242百万円	△225百万円
繰延税金負債合計	△15,245百万円	△13,507百万円
繰延税金負債の純額	△11,390百万円	△8,200百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	988百万円	943百万円
固定資産－繰延税金資産	480百万円	2,298百万円
流動負債－その他	△2百万円	△2百万円
固定負債－繰延税金負債	△12,856百万円	△11,439百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.9%
損金不算入ののれん償却額	0.5%	0.8%
持分法による投資利益	△2.4%	△1.2%
評価性引当額の増減	6.9%	△2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%	△2.1%
在外連結子会社の税率差異	△2.2%	△2.5%
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正	—%	△4.3%
その他	1.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%	30.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は126百万円、繰延税金負債の金額は1,651百万円(うちその他有価証券評価差額金に係るものは1,103百万円)減少し、法人税等調整額は420百万円減少している。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Westwood Shipping Lines, Inc.

事業の内容 海運事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、国際海上輸送を支える港湾運送のフロントランナーとして港湾におけるあらゆる物流業務を一貫して提供するとともに、中国・東南アジアを始めとする海外ビジネスの拡充に取り組んできた。

今般、Westwood Shipping Lines, Inc. をグループに迎え入れることにより、コア事業である港湾運送事業の強化、日本・中国・アジア～北米間の物流ネットワークを活かした海外事業の拡大に寄与するものと判断した。

(3) 企業結合日

平成23年9月30日(米国西海岸時間)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

Westwood Shipping Lines, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(当社の子会社であるJ-We S c o(株)のWestwood Shipping Lines, Inc. に対する議決権比率である。

なお、J-We S c o(株)は被取得企業の取得資金として増資を実施しており、増資後の当社グループによるJ-We S c o(株)の持分比率は70.6%である。)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社による現金を対価とする株式取得

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 4,157百万円

取得に直接要した費用 269百万円

取得原価 4,426百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,226百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

(3) 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産 1,168百万円

固定資産 2,093百万円

資産合計 3,261百万円

流動負債 1,860百万円

固定負債 201百万円

負債合計 2,061百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	14,580百万円
営業利益	△261百万円
経常利益	△311百万円
当期純利益	△311百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としている。

なお、当該注記は監査証明を受けていない。

(資産除去債務関係)

当社グループは、建築材料に石綿を使用した建物を所有し、当該建物の解体時において、法令の定める方法により石綿を適切に除去する債務を有しているが、当該建物のうち一部の物件を除いては、今後、適切な維持管理を行いながら、使用を継続する予定である。また、当社グループは、不動産賃貸契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ、移転等の予定もない。従って、いずれについても債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、物流施設等（土地を含む）を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は7,343百万円（営業利益に計上）、受取補償金461百万円（特別利益に計上）、減損損失1,431百万円、特別営繕費308百万円、災害による損失189百万円（以上、特別損失に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は6,985百万円（営業利益に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	47,770	44,605
期中増減額	△3,164	△1,200
期末残高	44,605	43,405
期末時価	111,880	106,387

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費2,042百万円及び減損損失1,431百万円であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（東京住友ツインビルの改修工事等）1,433百万円、主な減少額は減価償却費1,850百万円）である。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、国内及び海外の子会社等と連携し、倉庫業、港湾運送業、国際輸送業、陸上運送業ほかの「物流事業」を展開する一方、子会社のWestwood Shipping Lines, Inc.を中心として、北米西岸北部一東アジア間航路における船舶運航事業を主体とする「海運事業」を行っている。また、本社に専門の部署を設置し、保有不動産の有効活用を中心として、不動産賃貸業や不動産販売業等の「不動産事業」を推進している。なお、「物流事業」の各業務は、いずれも総合物流業の一環として、相互に関連しており、経営管理上は不可分なものとして扱っている。

従って、当社は、営業体制を基盤としたサービス別のセグメントから構成されており、「物流事業」「海運事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	120,517	9,859	130,377	—	130,377
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	9	408	417	△417	—
計	120,526	10,267	130,794	△417	130,377
セグメント利益	7,314	5,900	13,214	△3,603	9,610
セグメント資産	120,881	33,591	154,473	73,904	228,377
その他の項目					
減価償却費	3,805	1,882	5,688	633	6,321
のれんの償却額	105	—	105	—	105
持分法適用会社への投資額	2,008	—	2,008	—	2,008
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,728	150	1,879	120	1,999

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

(1)セグメント利益の調整額△3,603百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,664百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用である。

(2)セグメント資産の調整額73,904百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産75,084百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等である。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額120百万円は、当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る設備投資額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	124,703	5,719	9,362	139,786	—	139,786
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	157	170	405	732	△732	—
計	124,860	5,889	9,768	140,518	△732	139,786
セグメント利益又は損失（△）	8,011	△131	5,456	13,336	△3,719	9,616
セグメント資産	122,083	16,723	33,575	172,382	72,709	245,092
その他の項目						
減価償却費	3,783	5	1,782	5,571	695	6,267
のれんの償却額	119	68	—	187	—	187
持分法適用会社への投資額	2,253	—	—	2,253	—	2,253
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	5,196	4,332	1,753	11,283	692	11,975

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額△3,719百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,755百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用である。
 - (2)セグメント資産の調整額72,709百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産78,065百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等である。
 - (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額692百万円は、当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る設備投資額である。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来、「物流事業」と「不動産事業」の2つを報告セグメントとしていたが、当第4四半期連結会計期間から、新たに「海運事業」を報告セグメントに追加している。この変更は、海運事業を営むWestwood Shipping Lines, Inc. を連結子会社としたことに伴い、当第4四半期連結会計期間から、新たに海運事業を開始したことによるものである。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
123,654	5,584	10,547	139,786

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	物流事業	不動産事業	計		
減損損失	10	1,431	1,441	—	1,441

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
減損損失	—	—	—	—	9	9

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	物流事業	不動産事業	計		
当期償却額	105	—	105	—	105
当期末残高	587	—	587	—	587

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
当期償却額	119	68	—	187	—	187
当期末残高	483	3,203	—	3,687	—	3,687

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	607.58円	640.31円
1株当たり当期純利益	24.51円	36.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24.51円	36.51円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,372	6,511
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,372	6,511
普通株式の期中平均株式数(株)	178,386,710	178,324,231
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	332	2,011
(うち新株予約権(株))	(332)	(2,011)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2006年度、2007年度及び2008年度ストックオプション新株予約権(新株予約権の数400個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	2006年度、2007年度、2008年度及び2010年度ストックオプション新株予約権(新株予約権の数540個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	112,941	120,287
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,590	6,105
(うち新株予約権(百万円))	(79)	(89)
(うち少数株主持分(百万円))	(4,511)	(6,016)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	108,350	114,181
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	178,333,326	178,321,251

(重要な後発事象)

該当事項なし

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
遠州トラック(株)	第2回無担保普通社債 (注)	平成23年 1月11日	500	500	0.86	なし	平成29年 12月25日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	100	100	100	100

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,615	7,510	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,310	21,877	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	14	48	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	59,492	46,952	1.2	平成25年3月～ 平成36年10月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	45	157	—	平成25年1月～ 平成29年2月
その他有利子負債	—	161	0.98	平成34年1月
合計	68,479	76,708	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

3. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）及びその他有利子負債の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,832	6,929	12,989	7,963
リース債務	46	46	45	18
その他有利子負債	0	19	20	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	34,015	68,303	101,681	139,786
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,978	5,071	7,860	9,846
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,882	3,084	5,311	6,511
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.55	17.30	29.79	36.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.55	6.74	12.49	6.73

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,982	20,939
受取手形	403	※5 458
営業未収入金	※6 9,114	※6 8,875
前払費用	292	276
繰延税金資産	805	723
立替金	1,416	1,329
短期貸付金	420	416
その他	41	251
貸倒引当金	△423	△443
流動資産合計	31,055	32,828
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1, ※2 50,264	※1, ※2 51,962
構築物（純額）	※1 847	※1 888
機械及び装置（純額）	※1 1,915	※1 1,750
車両運搬具（純額）	※1 117	※1 133
工具、器具及び備品（純額）	※1 413	※1 542
土地	※2 37,427	※2 37,427
リース資産（純額）	※1 11	※1 4
建設仮勘定	618	293
有形固定資産合計	91,615	93,002
無形固定資産		
借地権	3,704	3,704
ソフトウェア	1,593	1,302
その他	316	323
無形固定資産合計	5,615	5,330
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 49,919	※2 50,423
関係会社株式	※2 13,003	※2 16,883
長期貸付金	340	416
関係会社長期貸付金	965	1,027
差入保証金	3,848	3,297
その他	1,392	1,441
貸倒引当金	△1,145	△1,065
投資その他の資産合計	68,323	72,423
固定資産合計	165,554	170,756
資産合計	196,610	203,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※6 5,153	※6 4,990
短期借入金	※2 5,150	※2 5,250
1年内返済予定の長期借入金	※2 68	※2, ※7 20,068
リース債務	6	4
未払金	135	1,007
未払事業所税	91	89
未払法人税等	1,228	1,530
未払費用	1,153	209
前受金	900	932
預り金	※6 987	※6 4,843
賞与引当金	920	950
その他	62	4
流動負債合計	15,856	39,881
固定負債		
長期借入金	※2, ※7 52,595	※2, ※7 32,527
リース債務	4	0
繰延税金負債	12,730	11,383
退職給付引当金	1,772	1,564
関係会社事業損失引当金	1,068	1,023
長期預り金	12,197	12,148
その他	667	583
固定負債合計	81,035	59,229
負債合計	96,892	99,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,822	21,822
資本剰余金		
資本準備金	18,655	18,655
その他資本剰余金	513	512
資本剰余金合計	19,169	19,168
利益剰余金		
利益準備金	2,320	2,320
その他利益剰余金		
特別償却準備金	69	73
圧縮記帳積立金	9,137	9,749
別途積立金	40,375	40,375
繰越利益剰余金	3,522	6,201
利益剰余金合計	55,425	58,721
自己株式	△9,148	△9,152
株主資本合計	87,268	90,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,369	13,824
評価・換算差額等合計	12,369	13,824
新株予約権	79	89
純資産合計	99,717	104,474
負債純資産合計	196,610	203,585

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業収益		
倉庫収入	13,988	14,641
港湾運送収入	27,888	28,865
国際輸送収入	16,140	16,239
陸上運送収入	8,942	9,312
物流施設賃貸収入	4,505	4,355
不動産賃貸収入	8,929	8,589
その他	1,531	1,385
営業収益合計	81,926	83,389
営業原価		
作業諸費	51,940	53,298
人件費	5,764	5,784
賃借料	4,166	4,083
租税公課	1,481	1,702
減価償却費	4,472	4,354
その他	3,212	3,329
営業原価合計	※1 71,038	※1 72,553
営業総利益	10,888	10,836
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	1,710	1,708
賞与引当金繰入額	213	205
退職給付費用	163	149
賃借料	101	90
租税公課	186	189
減価償却費	615	676
事務応援費	190	165
その他	655	686
販売費及び一般管理費合計	※1 3,836	※1 3,872
営業利益	7,051	6,963
営業外収益		
受取利息	63	42
受取配当金	※1 1,348	※1 1,485
その他	73	117
営業外収益合計	1,486	1,645
営業外費用		
支払利息	617	596
その他	152	138
営業外費用合計	770	735
経常利益	7,767	7,873

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 58	—
受取補償金	※3 461	—
関係会社事業損失引当金等戻入額	※4 93	—
特別利益合計	613	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 459	※5 249
投資有価証券評価損	—	119
貸倒引当金繰入額	—	145
災害による損失	※6 284	※6 66
減損損失	※7 1,431	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15	—
特別償雑費	※8 453	—
特別損失合計	2,644	580
税引前当期純利益	5,736	7,292
法人税、住民税及び事業税	2,572	2,651
法人税等調整額	183	△438
法人税等合計	2,755	2,213
当期純利益	2,981	5,079

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	21,822	21,822
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,822	21,822
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,655	18,655
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,655	18,655
其他資本剰余金		
当期首残高	514	513
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	513	512
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,320	2,320
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,320	2,320
其他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	71	69
当期変動額		
特別償却準備金の積立	18	21
特別償却準備金の取崩	△21	△17
当期変動額合計	△2	4
当期末残高	69	73
圧縮記帳積立金		
当期首残高	9,256	9,137
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	24	752
圧縮記帳積立金の取崩	△143	△139
当期変動額合計	△118	612
当期末残高	9,137	9,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
別途積立金		
当期首残高	40,375	40,375
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40,375	40,375
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,203	3,522
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△18	△21
特別償却準備金の取崩	21	17
圧縮記帳積立金の積立	△24	△752
圧縮記帳積立金の取崩	143	139
剰余金の配当	△1,784	△1,783
当期純利益	2,981	5,079
当期変動額合計	1,318	2,679
当期末残高	3,522	6,201
自己株式		
当期首残高	△9,122	△9,148
当期変動額		
自己株式の取得	△31	△6
自己株式の処分	5	2
当期変動額合計	△26	△3
当期末残高	△9,148	△9,152
株主資本合計		
当期首残高	86,098	87,268
当期変動額		
剰余金の配当	△1,784	△1,783
当期純利益	2,981	5,079
自己株式の取得	△31	△6
自己株式の処分	4	1
当期変動額合計	1,169	3,291
当期末残高	87,268	90,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,886	12,369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,516	1,454
当期変動額合計	△3,516	1,454
当期末残高	12,369	13,824

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	64	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	10
当期変動額合計	14	10
当期末残高	79	89
純資産合計		
当期首残高	102,049	99,717
当期変動額		
剰余金の配当	△1,784	△1,783
当期純利益	2,981	5,079
自己株式の取得	△31	△6
自己株式の処分	4	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,501	1,464
当期変動額合計	△2,331	4,756
当期末残高	99,717	104,474

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

(2) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとし、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上している。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

会社のリスク管理方針に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ手段—為替予約

ヘッジ対象—外貨建債務

(3) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理を行っているため、有効性の評価を省略している。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	107,740百万円	111,289百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	680百万円	626百万円
土地	6百万円	6百万円
投資有価証券	1,213百万円	1,162百万円
関係会社株式	1,064百万円	1,064百万円
計	2,964百万円	2,859百万円

上記資産に対する債務の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,048百万円	4,048百万円
長期借入金	95百万円	27百万円

3. 保証債務

当社は、下記会社の銀行からの借入金及び船舶リース契約に係る債務に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
Westwood Shipping Lines, Inc.	－百万円	5,732百万円
SW Maritime 4, Inc.	－百万円	2,925百万円
SW Maritime 3, Inc.	－百万円	2,122百万円
SW Maritime 2, Inc.	－百万円	1,853百万円
SW Maritime 1, Inc.	－百万円	1,852百万円
夢洲コンテナターミナル(株)	1,233百万円	1,365百万円
(株)ワールド流通センター	702百万円	592百万円
(株)神戸港国際流通センター	578百万円	495百万円
住友倉庫九州(株)	498百万円	435百万円
井住運送(株)	176百万円	105百万円
大阪港総合流通センター(株)	99百万円	79百万円
青海流通センター(株)	143百万円	64百万円
計	3,433百万円	17,623百万円

このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、前事業年度293百万円、当事業年度224百万円の保証を行っている。

4. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	67百万円	136百万円

※ 5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	85百万円

※ 6. 関係会社に係る注記

区分掲記したもの以外の科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
営業未収入金	702百万円	708百万円
営業未払金	1,338百万円	1,305百万円
預り金	9百万円	3,954百万円

※ 7. 配当制限条項

借入金のうちシンジケートローン（前事業年度末48,500百万円、当事業年度末48,500百万円）について、各年度の決算日及び第2四半期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を78,300百万円以上に、連結貸借対照表の純資産の部の金額を79,700百万円以上にそれぞれ維持する旨の特約が付されている。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業原価並びに販売費及び一般管理費	14,478百万円	14,491百万円
受取配当金	284百万円	275百万円

※ 2. 主な固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
社宅用土地建物に係る売却益	58百万円	－

※ 3. 受取補償金

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
不動産賃貸施設解約に伴う補償金	461百万円	－

※ 4. 関係会社事業損失引当金等戻入額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社に対する貸倒引当金戻入額52百万円を含んでいる。		－

※ 5. 主な固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
倉庫用建物・設備に係る除却損	225百万円	賃貸用建物・設備に係る除却損 146百万円
建設仮勘定の処分損	221百万円	ソフトウェア仮勘定の処分損 80百万円

※6. 災害による損失

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
平成23年3月に発生した東日本大震災により被害を受けた倉庫建物等の修繕費用等284百万円	平成23年3月に発生した東日本大震災により被害を受けた倉庫建物等の修繕費用等61百万円
	平成23年7月以降発生したタイの洪水により被害を受けた子会社に対する復旧支援費用5百万円

※7. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
大阪市中央区	不動産事業	借地権	1,431百万円

当社は、物流事業資産については管理会計上の区分に基づき、不動産事業資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っている。

上記不動産事業用資産については地価の下落のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,431百万円)として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基準に合理的な調整を行って算定している。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし

※8. 特別営繕費

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
倉庫建物に係る大規模な補修工事費 453百万円	—

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	17,531	72	9	17,594

(注) 増加は単元未満株式の買取請求による取得、減少は単元未満株式の買増請求による売渡である。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	17,594	16	4	17,606

(注) 増加は単元未満株式の買取請求による取得、減少は単元未満株式の買増請求による売渡である。

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)			当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	716	542	173	409	358	51
その他	17	11	5	12	10	1
合計	733	554	179	421	368	53

取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	126百万円	49百万円
1年超	53百万円	3百万円
計	179百万円	53百万円

未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	170百万円	126百万円
減価償却費相当額	170百万円	126百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(貸手側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	前事業年度 (平成23年3月31日)			当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物	1,471	301	1,170	1,471	381	1,090
その他	254	128	126	254	151	103
合計	1,726	430	1,296	1,726	533	1,193

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	59百万円	62百万円
1年超	1,502百万円	1,439百万円
計	1,561百万円	1,502百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
受取リース料	151百万円	144百万円
減価償却費	112百万円	103百万円
受取利息相当額	98百万円	85百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	10百万円	10百万円
1年超	24百万円	14百万円
計	35百万円	24百万円

(貸手側)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,169百万円	1,294百万円
1年超	2,065百万円	1,746百万円
計	3,235百万円	3,040百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末 (平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,622	3,110	△511

当事業年度末 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,622	3,282	△339

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
子会社株式	9,125	13,006
関連会社株式	255	255

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,833百万円	1,557百万円
減損損失	1,102百万円	965百万円
関係会社株式評価損	945百万円	828百万円
貸倒引当金	573百万円	495百万円
関係会社事業損失引当金	434百万円	364百万円
賞与引当金	374百万円	361百万円
役員未払年金等	221百万円	167百万円
未払事業税	112百万円	125百万円
その他	515百万円	408百万円
繰延税金資産小計	6,112百万円	5,274百万円
評価性引当額	△3,080百万円	△2,675百万円
繰延税金資産合計	3,031百万円	2,598百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,480百万円	△7,653百万円
圧縮記帳積立金	△6,268百万円	△5,420百万円
特別償却準備金	△47百万円	△43百万円
その他	△160百万円	△140百万円
繰延税金負債合計	△14,956百万円	△13,258百万円
繰延税金負債の純額	△11,924百万円	△10,660百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.7%
住民税均等割額	0.6%	0.5%
評価性引当額の増減	10.4%	△0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.0%	△4.3%
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正	－%	△7.0%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0%	30.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は263百万円、繰延税金負債の金額は1,860百万円(うちその他有価証券評価差額金に係るものは1,084百万円)減少し、法人税等調整額は512百万円減少している。

(資産除去債務関係)

当社は、建築材料に石綿を使用した建物を所有し、当該建物の解体時において、法令の定める方法により石綿を適切に除去する債務を有しているが、当該建物のうち一部の物件を除いては、今後、適切な維持管理を行いながら、使用を継続する予定である。また、当社は、不動産賃貸契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ、移転等の予定もない。従って、いずれについても債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	558.70円	585.35円
1株当たり当期純利益	16.71円	28.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.71円	28.48円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,981	5,079
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,981	5,079
普通株式の期中平均株式数(株)	178,395,276	178,332,798
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	332	2,011
(うち新株予約権(株))	(332)	(2,011)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2006年度、2007年度及び2008年度ストックオプション新株予約権(新株予約権の数400個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	2006年度、2007年度、2008年度及び2010年度ストックオプション新株予約権(新株予約権の数540個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	99,717	104,474
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	79	89
(うち新株予約権(百万円))	(79)	(89)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	99,638	104,385
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	178,341,893	178,329,818

(重要な後発事象)

該当事項なし

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	1,661,070	2,822
		(株)オートボックスセブン	65,900	262
		(株)商船三井	1,474,574	530
		住友化学(株)	3,230,945	1,137
		住友金属工業(株)	4,676,072	780
		住友金属鉱山(株)	1,247,492	1,450
		住友ゴム工業(株)	433,371	476
		住友重機械工業(株)	1,539,347	708
		住友商事(株)	4,384,644	5,244
		住友電気工業(株)	814,732	923
		住友不動産(株)	6,130,765	12,230
		ダイキン工業(株)	865,800	1,950
		ダイビル(株)	772,860	480
		大和ハウス工業(株)	5,003,000	5,473
		日清紡ホールディングス(株)	297,000	232
		日本電気(株)	3,158,001	546
		丸紅(株)	3,560,088	2,125
		美津濃(株)	511,500	234
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	19,669,341	5,192
		三井住友トラスト・ホールディングス(株) (第1回第七種優先株式)	3,000,000	3,000
(株)三井住友フィナンシャルグループ	731,519	1,991		
その他 (88銘柄)	7,097,989	2,626		
計		70,326,010	50,421	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	第244回利付国債	767
		第306回利付国債	83
計		850	851

(注) 満期保有目的の債券(国債2銘柄)は「固定資産 投資その他の資産 差入保証金」に計上している。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券 (3銘柄)	602,000
			1

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物(注) 1	139,546	5,214	694	144,066	92,103	3,474	51,962
構築物	4,437	171	12	4,597	3,708	130	888
機械及び装置	11,545	274	16	11,802	10,052	439	1,750
車両運搬具	2,430	128	118	2,441	2,308	112	133
工具、器具及び備品	3,322	328	15	3,636	3,093	199	542
土地	37,427	—	—	37,427	—	—	37,427
リース資産	27	—	—	27	22	6	4
建設仮勘定(注) 2、3	618	1,725	2,050	293	—	—	293
有形固定資産計	199,356	7,844	2,908	204,292	111,289	4,362	93,002
無形固定資産							
借地権	3,704	—	—	3,704	—	—	3,704
ソフトウェア	3,023	340	74	3,290	1,987	632	1,302
その他	397	234	197	434	111	36	323
無形固定資産計	7,125	575	271	7,429	2,099	668	5,330
長期前払費用(注) 4	127	167	4	290	45	28	245
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

羽生アーカイブセンター第2センター竣工	3,357百万円
東京住友ツインビル東館・西館第2次保全工事	761百万円
東京住友ツインビル東館・西館第1次保全工事	642百万円
港北住倉ビル改修工事	313百万円

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

羽生アーカイブセンター第2センター	1,506百万円
-------------------	----------

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

羽生アーカイブセンター第2センター	2,040百万円
-------------------	----------

4. 長期前払費用は貸借対照表においては、「固定資産 投資その他の資産 その他」に含まれている。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	1,568	268	218	110	1,508
賞与引当金	920	950	920	—	950
関係会社事業損失引当金(注2)	1,068	—	—	45	1,023

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収に伴う取崩額及び洗替による取崩額である。

2. 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、引当対象としている関係会社の財政状態改善による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分		金額 (百万円)
現金		82
預金	当座預金	1,378
	普通預金	309
	外貨預金	3,946
	通知預金	2,922
	自由金利型定期預金	12,300
計		20,857
合計		20,939

②受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
丸紅㈱	144
S R I ロジスティクス㈱	67
㈱大気社	56
原田産業㈱	37
中西金属工業㈱	36
その他	115
合計	458

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成24年3月満期	85
4月満期	132
5月満期	61
6月満期	101
7月満期	36
8月満期	39
9月満期	2
合計	458

③営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
アメリカンプレジデントラインズリミテッド	542
ベンラインエージェンシーズリミテッド	431
美津濃㈱	394
上海市錦江航運有限公司	331
キャノンビジネスサポート㈱	254
その他	6,922
合計	8,875

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%) (C) ----- (A) + (B)
9,114	87,296	87,535	8,875	90.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

項目	算式	実績
回転率 (%)	$\frac{\text{営業未収入金当期発生高}}{\text{営業未収入金期末残高}}$	983.6
滞留日数 (日)	$\frac{366\text{日}}{\text{回転率}}$	37.2

④関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
遠州トラック㈱	3,622
J-WeScO㈱	3,600
住友倉庫九州㈱	2,368
住友倉儲 (中国) 有限公司	2,367
Sumitomo Warehouse (U.S.A.) Inc.	1,262
その他	3,662
合計	16,883

⑤営業未払金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
井住運送㈱	442
横浜港湾作業㈱	265
間口運輸㈱	199
㈱高木運輸	122
三友企業㈱	118
その他	3,840
合計	4,990

⑥1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額 (百万円)
㈱三井住友銀行	9,000
住友信託銀行㈱ (注) 2	5,000
㈱あおぞら銀行	1,800
㈱常陽銀行	1,500
㈱静岡銀行	1,200
その他	1,568
合計	20,068

(注) 1. 各借入先の残高には、シンジケートローンによる借入 (総額20,000百万円) を含む。

2. 住友信託銀行㈱は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行㈱及び中央三井アセット信託銀行㈱と合併し、商号を三井住友信託銀行㈱に変更した。

⑦長期借入金

借入先	金額（百万円）
住友信託銀行(株)（注）2	5,966
(株)三井住友銀行	4,333
住友生命保険(相)	4,500
(株)常陽銀行	1,900
(株)福岡銀行	1,650
その他	14,177
合計	32,527

(注) 1. 各借入先の残高には、シンジケートローンによる借入（総額28,500百万円）を含む。

2. 住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、商号を三井住友信託銀行(株)に変更した。

⑧固定負債 繰延税金負債

区分	金額（百万円）
固定資産 繰延税金資産	
退職給付引当金	1,557
その他	317
繰延税金資産合計	1,875
固定負債 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,653
圧縮記帳積立金	5,420
その他	183
繰延税金負債合計	13,258
固定負債 繰延税金負債の純額	11,383

⑨長期預り金

預り先	金額（百万円）
三井住友海上火災保険(株)	6,293
三井住友ファイナンス&リース(株)	3,164
その他	2,690
合計	12,148

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.sumitomo-soko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したことに伴い、単元未満株式の買取り・買増しの取扱場所及び株主名簿管理人は以下のとおり変更された。

取扱場所 (特別口座)
大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- | | |
|--|------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 平成23年6月29日 |
| 事業年度（第134期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成23年6月29日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| （第135期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日） | 平成23年8月10日 |
| （第135期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日） | 平成23年11月10日 |
| （第135期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日） | 平成24年2月13日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成23年7月1日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社住友倉庫

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社住友倉庫の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社住友倉庫が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

株式会社 住友倉庫

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。